

平成22年度広島県内遺跡発掘調査（詳細分布調査）報告書

平成24年3月

広島県教育委員会

例 言

- 1 本書は、広島県教育委員会が、平成22年度に国庫補助を受けて実施した県内遺跡発掘調査（詳細分布調査）事業に係る調査成果の報告書である。
- 2 本事業は、道路建設・住宅建設・農業基盤整備等、今後急速に開発が進展すると予想される地域及び既に開発計画が立案されている地域について、遺跡の分布調査（現地踏査及び試掘・確認調査）を行い、保存対策に資する目的で実施したものである。
具体的には、①大規模開発事業・広域開発事業・重要遺跡の取扱いなど、市町教育委員会（以下「市町教委」という。）が単独で対応することが困難な業務への対応、②専門職員未配置の市町教委に対する指導・助言・援助の観点から、各開発事業者等あるいは市町教委からの協議に基づいて県内各地の開発計画地内の現地踏査や試掘・確認調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地の有無、範囲、内容等の確認を行うとともに、保存方法に関する協議を行った。
- 3 試掘地点範囲図・試掘坑配置図の原図は、各開発事業者から提供された地形図・工事平面図を使用した。
なお、工事平面図については、原則として試掘当時のものを使用しているため、図中の開発事業範囲や工事設計等は、その後変更されている場合がある。
- 4 本事業に係る現地調査から報告書作成に至る業務は、広島県教育委員会事務局管理部文化財課が行った。平成22年度に、沢元保夫（課長補佐兼埋蔵文化財係長）・唐口勉三（文化財保護主事）・渡邊昭人（指導主事）・沖憲明（指導主事）が現地調査及び所見作成を行い、平成23年度に、恵谷泰典（課長補佐兼埋蔵文化財係長）・渡邊・沖が資料整理・報告書編集作業を行った。
- 5 調査の実施に当たっては、各開発事業者、地権者及び関係市町文化財保護担当部局等の協力を得た。
- 6 本報告書作成に係る資料類については、図面・写真類は広島県教育委員会事務局管理部文化財課（広島市中区基町9番42号）、出土遺物は広島県立埋蔵文化財センター（広島市西区観音新町四丁目8番49号）で保管している。

目 次

第1章 事業の概要	1
第2章 試掘・確認調査の成果	5
1 中国横断自動車道尾道松江線建設事業に係る試掘調査	5
2 主要地方道呉環状線道路改良事業に係る試掘調査（要試掘地点No1）	16
3 一般国道433号道路改良事業に係る試掘調査（要試掘地点No5）	20
4 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里 地区）に係る試掘調査（竹原市教育委員会を支援）	25
5 店舗敷地造成事業に係る試掘調査（熊野町教育委員会を支援）	33
報告書抄録	巻末

挿 図 目 次

第1図 中国横断自動車道尾道松江線要試掘地点甲奴No.7 位置図（1：25,000）	5
第2図 中国横断自動車道尾道松江線要試掘地点甲奴No.7 試掘坑位置図（1：2,000）	6
第3図 中国横断自動車道尾道松江線要試掘地点甲奴No.7 1 T東壁・2 T東壁 土層図（1：50）	7
第4図 中国横断自動車道尾道松江線要試掘地点甲奴No.7 3 T東壁土層図（1：50）	8
第5図 中国横断自動車道尾道松江線要試掘地点吉舎No.3 及び海田原第25・27号古墳 隣接地位置図（1：25,000）	9
第6図 中国横断自動車道尾道松江線要試掘地点吉舎No.3 試掘坑位置図（1：1,000）	10
第7図 中国横断自動車道尾道松江線海田原第25・27号古墳隣接地追加試掘範囲図 （1：1,000）	11

第8図	中国横断自動車道尾道松江線海田原第25・27号古墳隣接地試掘坑位置及び遺構略測図（1：150）	12
第9図	中国横断自動車道尾道松江線番久遺跡隣接地試掘地点位置図（1：25,000）	14
第10図	中国横断自動車道尾道松江線番久遺跡隣接地試掘坑位置図（1：1,000）	15
第11図	主要地方道呉環状線要試掘地点No1位置図（1：25,000）	16
第12図	主要地方道呉環状線要試掘地点No1 試掘坑位置図（1：1,000）	17
第13図	主要地方道呉環状線要試掘地点No1 1 T東端南壁・2 T西端北壁土層図（1：50）	17
第14図	主要地方道呉環状線要試掘地点No1 3 T東端南壁・4 T西端北壁・6 T西端北壁土層図（1：50）	18
第15図	主要地方道呉環状線要試掘地点No1 5 T北壁土層図（1：50）	19
第16図	一般国道433号要試掘地点No5位置図（1：25,000）	21
第17図	一般国道433号要試掘地点No5 試掘坑位置図（1：1,200）	21
第18図	一般国道433号要試掘地点No5 1 T南壁土層図（1：50）	22
第19図	一般国道433号要試掘地点No5 2 T南壁・5 T南壁土層図（1：50）	23
第20図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点位置図（1：25,000）	26
第21図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点No1 試掘坑位置図（1：1,500）	26
第22図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点No1 10 T南壁土層図（1：50）	27
第23図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点No3 1 T南壁土層図（1：50）	28
第24図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点No3 試掘坑位置図（1：1,000）	29・30
第25図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点No3 5 T・8 T北壁・10 T北壁土層図（1：50）	31
第26図	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点No3 11 T北壁・12 T南壁・24 T北壁土層図（1：50）	32
第27図	店舗敷地造成事業に係る試掘地点位置図（1：25,000）	33

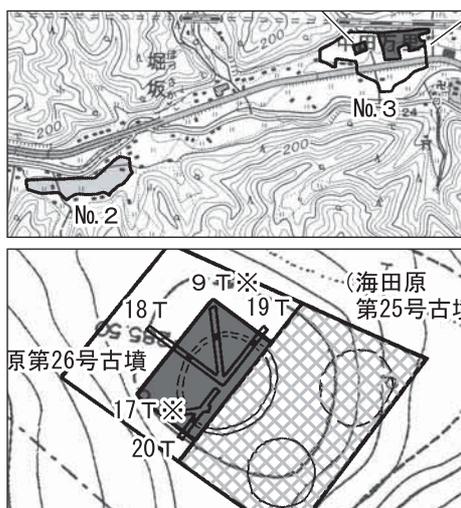
表 目 次

表1	平成22年度に確認した埋蔵文化財包蔵地	1
表2	平成22年度に実施した現地踏査の概要	1～3
表3	平成22年度に実施した試掘調査の概要	4

図 版 目 次

図版 1	海田原第25・27号古墳隣接地試掘状況	13
	a 海田原第26号古墳 近景（北から）	
	b 海田原第26号古墳 墳丘盛土確認状況（9 T土層，北東から）	
	c 海田原第26号古墳 周溝確認状況（9 T土層，北東から）	
図版 2	主要地方道呉環状線要試掘地点No.1 6 T土層（南西から）	18
図版 3	主要地方道呉環状線要試掘地点No.1 5 T出土遺物（約1：2）	19
図版 4	一般国道433号要試掘地点No.5 1 T出土土師器（約2：3）	22
図版 5	一般国道433号要試掘地点No.5 1 T・2 T・5 T土層	24
	a 1 T土層（北から）	
	b 2 T土層（北西から）	
	c 5 T土層（北から）	

要試掘地点位置図・試掘坑位置図 凡例



-  試掘坑
-  確認した地下遺構
（破線表記の部分は推定）
-  試掘調査により確認した，埋蔵文化財包蔵地の範囲
-  試掘調査の結果，埋蔵文化財包蔵地ではないと確認した範囲
-  試掘調査未了範囲
（平成23年度以降に試掘調査を実施する予定の範囲）
-  既往の調査で確認されている埋蔵文化財包蔵地の範囲

第1章 事業の概要

平成22年度に実施した分布調査の概要について

平成22年度に実施した、道路建設・住宅建設・農業基盤整備等の各種開発事業に先立つ現地踏査や現地協議等は、表2に掲げた33件である。

また、平成22年度に実施した試掘・確認調査は、表3にあげた5事業9地点、合計77,512m²である（市町教育委員会の支援分を含む）。

これらの分布調査の結果、表1に掲げた3箇所の埋蔵文化財包蔵地を確認した。

試掘・確認調査の内容や確認した埋蔵文化財包蔵地の範囲等の詳細については、次章に記載する。

表1 平成22年度に確認した埋蔵文化財包蔵地

遺跡名	市町名	時代	種類	面積(m ²)	調査方法等 ^{※1}	開発事業種類	備考 ^{※2}
海田原第26号古墳	三次市	古墳	古墳	150	試掘調査	道路建設	新規
岡野原遺跡	竹原市	弥生～平安	集落跡	10,600	試掘調査（支援）	農業基盤整備	新規
小迫遺跡	竹原市	弥生～平安	集落跡	700	試掘調査（支援）	農業基盤整備	新規

※1 「調査方法等」欄の「(支援)」は、地元市町文化財保護部局の支援として実施した調査を示す。

※2 「備考」欄の「新規」は新たに埋蔵文化財包蔵地を確認したことを示す。

表2 平成22年度に実施した現地踏査の概要

No	調査地	用務先	原因者	調査期間	調査者	調査・協議の結果
1	廿日市市吉和	林道太田川林業地基幹線開設	廿日市市	6/2	唐口渡邊	専門職員未配置市町における大規模開発事業対応（現地踏査）を支援。埋蔵文化財包蔵地及び必要試掘調査地点は認められず。
2	呉市焼山町	一般廃棄物最終処分場及び取付道路	呉市	6/9 1/14	渡邊	専門職員未配置市町における大規模開発事業対応（現地踏査）を支援。埋蔵文化財包蔵地及び必要試掘調査地点は認められず。
3	江田島市大柿町大君	携帯電話基地局新設	民間企業	6/9	沖	専門職員未配置市町における開発事業対応（試掘調査）を支援。埋蔵文化財包蔵地は認められず。
4	呉市倉橋町	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（第三水越地区）	呉市	6/10	渡邊	専門職員未配置市町における大規模開発事業対応（現地踏査）を支援。要試掘調査地点4箇所を確認。
5	廿日市市駅前	広島圏都市計画道路事業廿日市駅通線建設	広島県	6/16	渡邊	試掘調査未了地点の取扱い協議。

6	安芸郡府中町 石井城二丁目	共同住宅建築	個人	6/21 ~23	唐口	専門職員未配置市町における開発事業対応（確認調査）を支援。周知の埋蔵文化財包蔵地「石井城跡」に関連する可能性のある平坦面を確認。
7	庄原市口和町大月, 庄原市高野町 岡大内	中国横断自動車道尾道松 江線建設	国土交通省	7/2	沖	大規模開発事業計画地（事業範囲 拡張計画地1箇所及び仮設工専用 道路建設計画地1箇所）の現地踏 査。事業範囲拡張計画地では要試 掘調査地点1箇所を確認、仮設工 専用道路建設計画地では埋蔵文化 財包蔵地及び要試掘調査地点は認 められず。
8	大竹市玖波二丁目	住宅建て替え	個人	7/12	沖	専門職員未配置市町における開発 事業対応（埋蔵文化財確認作業） を支援。埋蔵文化財包蔵地は認め られず。
9	廿日市市廿日市 二丁目	広島圏都市計画道路事業 廿日市駅通線建設	広島県	7/29 8/24 9/21 9/27	渡邊	埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議。
10	竹原市田万里町	農山漁村活性化プロジェ クト支援交付金（基盤整 備促進）中田万里地区	竹原市	8/2	渡邊	専門職員未配置市町における大規 模開発事業対応（現地踏査）を支 援。要試掘調査地点を多数確認。
11	福山市神辺町 下御領	国道313号線道路改良	広島県	8/17	唐口	周知の埋蔵文化財包蔵地「御領遺 跡」範囲内における遺構の追加確 認調査（福山市教育委員会と共同 実施）。溝状遺構1条（部分）を 確認。
12	安芸郡熊野町 城之堀五丁目	団地造成	民間企業	8/19	渡邊	専門職員未配置市町における開発 事業対応（試掘調査）を支援。埋 蔵文化財包蔵地は認められず。
13	庄原市高野町 下門田	高野「道の駅」建設	庄原市	8/23 ~26	沖	大規模開発事業対応（試掘調査） を支援。埋蔵文化財包蔵地及び要 試掘調査地点は認められず。
14	庄原市宮内町	佐田峠・佐田谷墳墓群発 掘調査	庄原市	9/9	唐口	重要遺跡取扱い協議。
15	三次市吉舎町 海田原	中国横断自動車道尾道松 江線建設	国土交通省	9/14	渡邊	埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議。
16	安芸郡府中町 石井城二丁目	建物建設	民間企業	9/17	渡邊	重要遺跡取扱い協議。
17	竹原市田万里町	農山漁村活性化プロジェ クト支援交付金（基盤整 備促進）中田万里地区	竹原市	10/14	渡邊	要試掘調査地点の取扱い協議。
18	三次市吉舎町 海田原	中国横断自動車道尾道松 江線建設	国土交通省	10/14	沖	大規模開発事業計画地内の現地踏 査。本発掘調査中の遺跡において、 遺構が発掘対象地外（事業地内） に続く可能性が高いことを確認。 隣接地の再試掘調査が必要と判断。
19	大竹市小方二丁目	亀居公園トイレ整備	大竹市	10/29	沖	専門職員未配置市町における開発 事業対応（現地踏査）を支援。当 該開発計画地が周知の埋蔵文化財 包蔵地「亀居城跡」の範囲内にあ ることを確認。
20	江田島市大柿町 深江	農山漁村地域整備交付金 （深江地区）	江田島市	11/8	沖	専門職員未配置市町における大規 模開発事業対応（現地踏査）を支 援。埋蔵文化財包蔵地及び要試掘 調査地点は認められず。

21	山県郡北広島町 今田	県営広域営農団地農道整備（芸北第3期地区）	広島県	11/9	沖	大規模開発事業対応（試掘調査）の支援。埋蔵文化財包蔵地は認められず。
22	東京都千代田区	—	—	11/17 ・18	沖	重要遺跡取扱い協議。
23	廿日市市宮島町	店舗兼個人住宅解体撤去	個人	12/3	沖	専門職員未配置市町における開発事業対応（既設建物の地下構造物撤去にあわせた工事立会及び新設建物に係る地下掘削計画地の試掘調査）を支援。埋蔵文化財は認められず。
24	福山市神辺町 下御領	国道313号線道路改良	広島県	12/14	唐口	埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議。
	世羅郡世羅町 東上原	中国横断自動車道尾道松江線建設	国土交通省			
25	廿日市市大野原 四丁目	学校建設	廿日市市	12/21・ 22・24	唐口	専門職員未配置市町における開発事業対応（試掘調査）を支援。埋蔵文化財は認められず。
26	東京都千代田区	—	—	1/5・6	沖	開発事業対応・重要遺跡取扱い方針等協議
27	廿日市市廿日市 二丁目	広島圏都市計画道路事業 廿日市駅通線建設	広島県	1/12	渡邊	埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議。
28	呉市川尻町 西三丁目～才野谷	道路改良工事（川尻本線 1号）	呉市	1/17	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。要試掘調査地点2箇所を確認。
29	三次市十日市 西六丁目	中国横断自動車道尾道松江線建設	国土交通省	1/28	沢元 渡邊	重要遺跡取扱い協議。
30	世羅郡世羅町 東上原	中国横断自動車道尾道松江線建設	国土交通省	2/2	渡邊	埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議。
31	竹原市田万里町	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）	竹原市	2/14 3/1	渡邊	埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議。
32	廿日市市宮島町	美術館建設計画地	民間企業	2/22	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（試掘調査）を支援。埋蔵文化財を確認。
33	三原市本郷町 下北方	梅木平古墳範囲確認	三原市	3/2	唐口	重要遺跡取扱い協議。

表3 平成22年度に実施した試掘調査の概要

No	調査地	調査原因	原因者	調査対象面積 (m ²)	調査期間	担当者	調査の結果
1	三次市吉舎町	中国横断自動車道尾道松江線建設事業	国土交通省福山河川国道事務所	3,000	10/5・6 (準備9/1)	渡邊	1地点の試掘調査を実施した。埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。
	三次市吉舎町 庄原市口和町	中国横断自動車道尾道松江線建設事業	国土交通省三次河川国道事務所	3,770	7/20・21 (準備6/4) 11/4・5 3/15・16	沖	3地点の試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地1箇所を確認した。 〈確認した埋蔵文化財包蔵地〉 ・海田原第26号古墳 (150m ² , 古墳時代, 古墳)
2	呉市郷原町	主要地方道呉環状線道路改良事業	広島県西部建設事務所	3,300	12/20～22・24 (準備11/1)	渡邊	1地点の試掘調査を実施した。埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。
3	廿日市市 上平良	一般国道433号道路改良事業	広島県西部建設事務所	3,300	11/8～11 (準備10/1)	渡邊	1地点の試掘調査を実施した。埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。
4	竹原市 田万里町	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備)事業(上田万里地区)	竹原市	(54,200)	6/21～25, 6/29～7/2, 11/15～19, 11/24～26, 11/29～12/2, 12/6～10, 12/14～16	渡邊 (竹原市教育委員会支援)	2地点の試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地2箇所を確認した。 〈確認した埋蔵文化財包蔵地〉 ・岡野原遺跡(弥生～平安時代, 集落跡, 10,600m ²) ・小迫遺跡(弥生～平安時代, 集落跡, 700m ²) ※ 竹原市教育委員会を支援。 県教委は、技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員職員及び、試掘・記録作業の補助に充てる作業員を提供。
5	安芸郡熊野町	店舗敷地造成	民間企業	(9,942)	10/19～22・26・27 (準備9/6)	渡邊 (熊野町教育委員会支援)	1地点の試掘調査を実施した。埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。 ※ 熊野町教育委員会を支援。 県教委は、技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員職員及び、試掘作業に充てる重機を提供。
合計		5事業		13,370 (77,512)			6地点(9地点)の試掘調査を実施、埋蔵文化財包蔵地1箇所(3箇所)を確認。

※「合計」の項のカッコ内は、市町教育委員会の支援として実施した試掘調査の実績をあわせした値。

第2章 試掘・確認調査の成果

1 中国横断自動車道尾道松江線建設事業に係る試掘調査

(1) 要試掘地点甲奴No.7

所在地：三次市吉舎町

開発事業者：国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所

調査期間：平成22年10月5日及び10月6日

調査対象面積：3,000m²

調査結果：埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

調査概要：

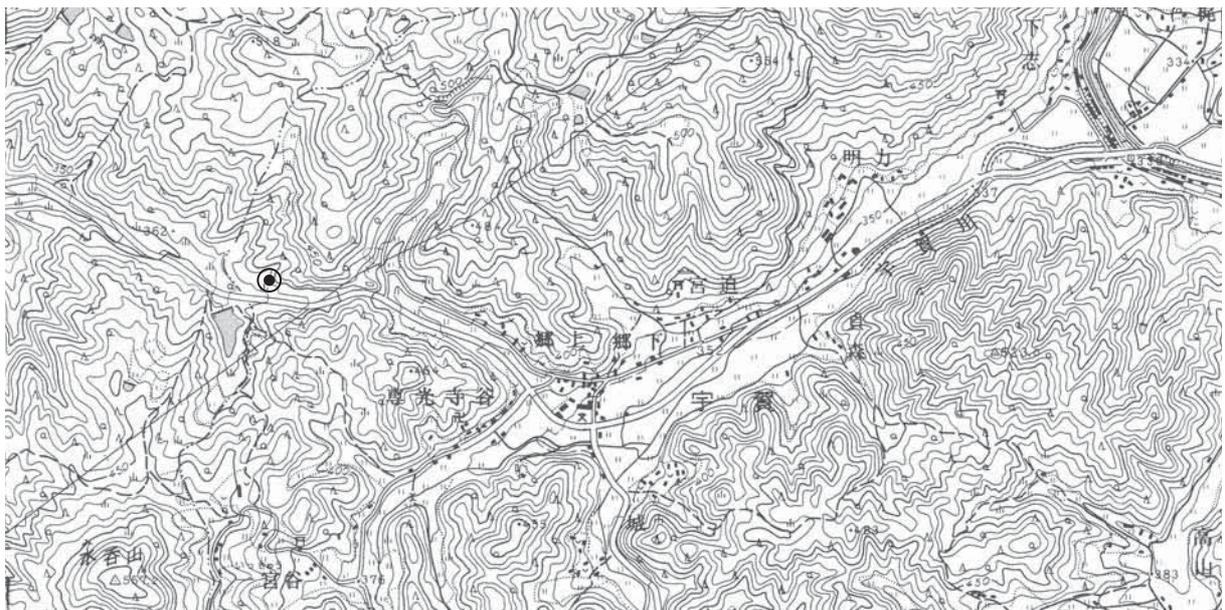
先に実施した地表面観察により、上端幅3～4m、下端幅1m程度の蛇行する浅い溝が確認された。0.2～0.3km西に広島県史跡中山一里塚が存在しており、この溝が、近世の道跡の可能性があると判断したことから、試掘調査を実施することとした。

試掘坑は4箇所設定した（以下、発掘順に「1～4T」と呼称。）。基本層序は次のとおりである。

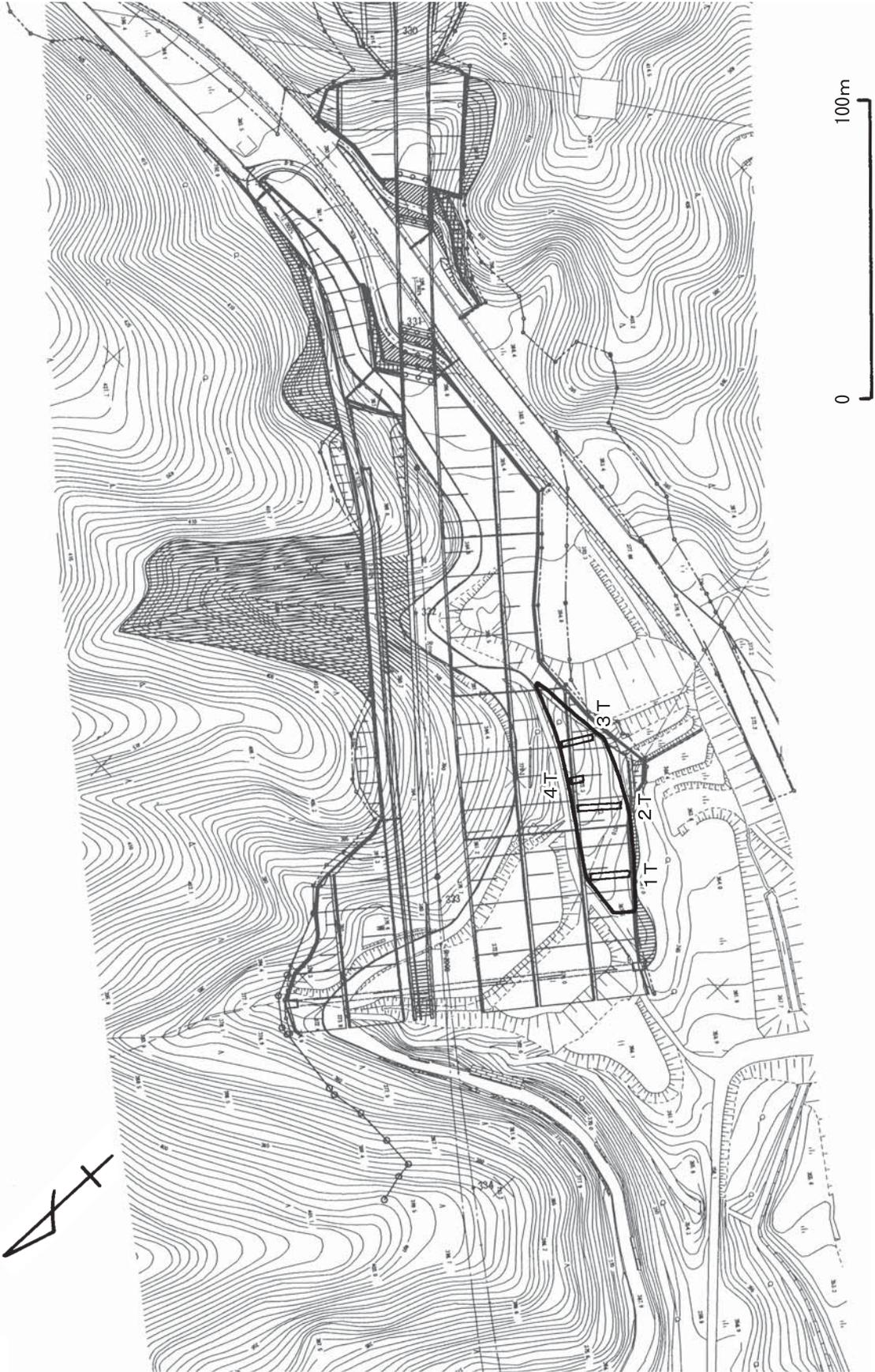
I層 近・現代に形成された層。整地土・落ち込みの埋土（I b層）と、I b層及び後述のII層を覆う堆積層（I a層）に細分可能。I b層は近代以降の遺物を包含。

II層 I層形成前に形成された自然層。比較的締まりが弱く、粘性も低い淡褐色～橙褐色土（II a層）と、締まりが強く、粘性も高い灰色・褐色・黄色等の土（II b層）に細分可能。

2T及び3Tで各1箇所の土層の落ち込み、1T及び2Tで整地痕跡と判断される堆積層を確認した。低湿地でないにもかかわらず2Tの落ち込み内で木杭が出土するなど、形成年代はきわめて新しいと推測され、当地点に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。

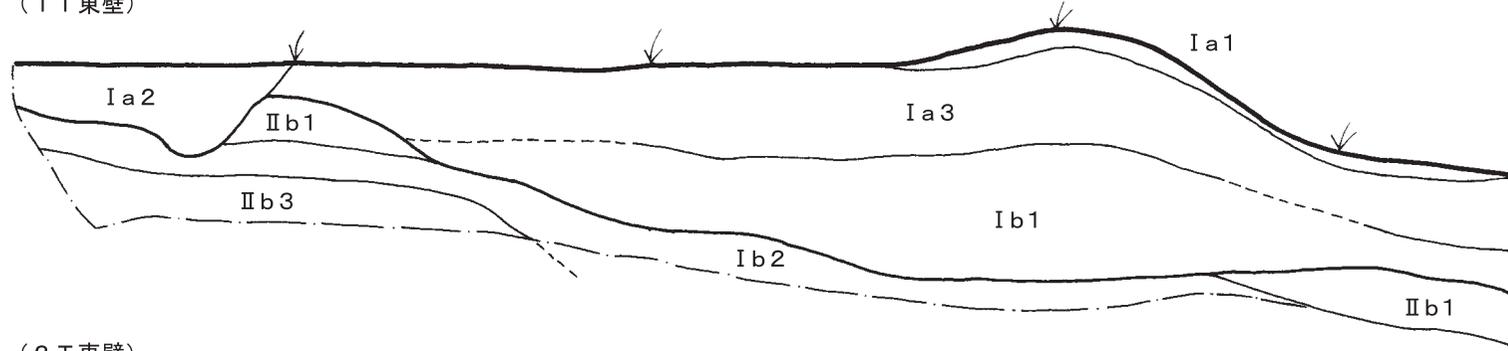


第1図 中国横断自動車道尾道松江線 要試掘地点甲奴No.7位置図
(国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「上下」図幅を使用)

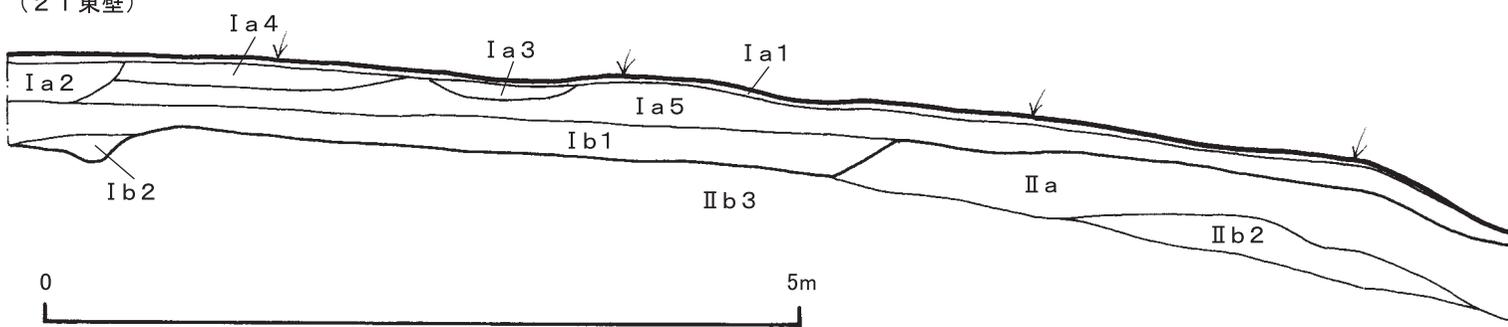


第2図 中国横断自動車道尾道松江線 要試掘地点甲奴No.7 試掘坑位置図 (1:2,000)

(1 T東壁)



(2 T東壁)



(1 T土層所見)

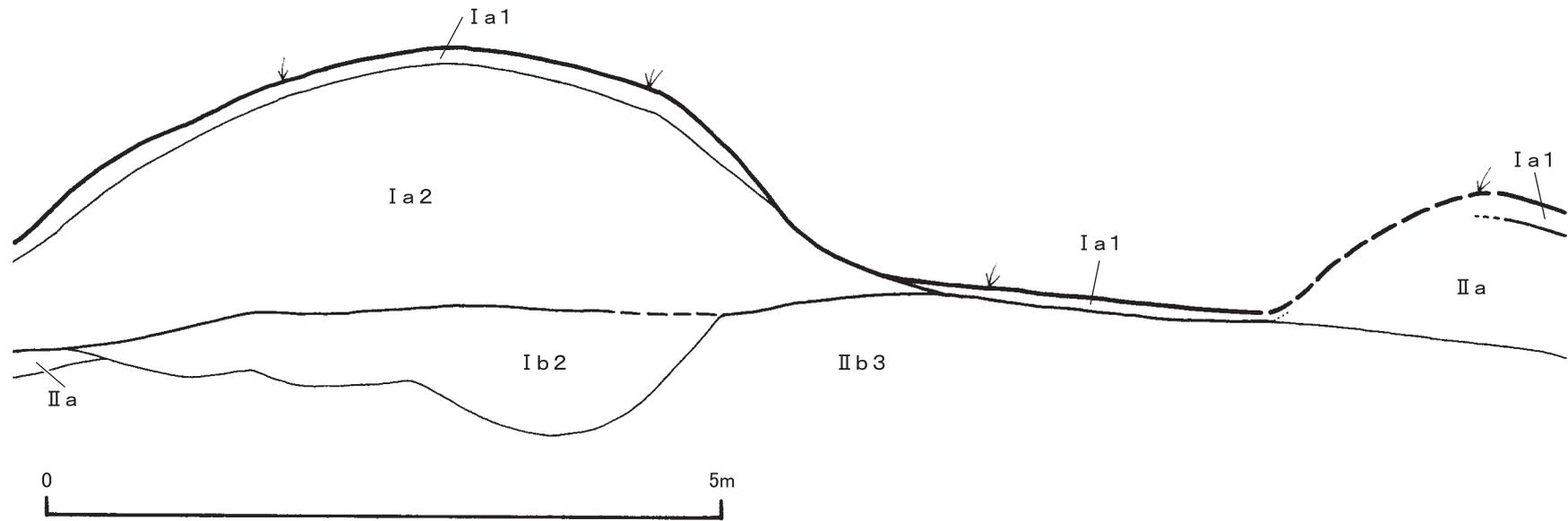
- I a 1層 腐植土
- I a 2層 黄灰色・灰色土など混在 (攪乱土)
- I a 3層 黄褐色土
- I b 1層 淡褐色土・暗灰色土の薄層がほぼ水平に堆積
- II b 1層 淡灰色粘土
- II b 2層 黒褐色粘土
- II b 3層 黄灰色粘土

(2 T土層所見)

- I a 1層 腐植土
- I a 2層 暗褐色土など混在 (攪乱土)
- I a 3層 黄褐色土
- I a 4層 暗褐色土
- I a 5層 黒褐色土

- I b 1層 淡褐色土・灰褐色土・明青灰色の薄層 (整地土)
- I b 2層 灰色土 (落ち込み埋土)。木杭を確認
- II a層 淡褐色土
- II b 2層 褐色粘土
- II b 3層 黄色粘土

第3図 中国横断自動車道尾道松江線 要試掘地点甲奴No.7 1 T東壁・2 T東壁土層図 (1:50)



(土層所見)

- I a 1 層 腐植土
- I a 2 層 淡灰色土 (現代遺物包含)
- I b 2 層 灰色を主体とする土 (落ち込み埋土)
- II a 層 淡褐色～橙褐色土
- II b 3 層 橙黄色土

第 4 図 中国横断自動車道尾道松江線 要試掘地点甲奴No.7 3 T東壁土層図 (1:50)

(2) 要試掘地点吉舎No.3

所在地：三次市吉舎町

開発事業者：国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所

調査期間：平成22年7月20日及び7月21日

調査対象面積：3,000m²

調査結果：埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

調査概要：

現地は馬洗川支流の小河川に面した丘陵上である。周囲では過去複数回に分けて試掘調査を実施しており、近接地で長畑山古墳及び長畑山北第1～6号古墳が確認されている。

当地においては、現地踏査（地表面観察）で古墳の墳丘等、地形の不自然な変形は認められないため、低墳丘の古墳あるいは集落遺跡の存在を想定しながら試掘作業を実施した。

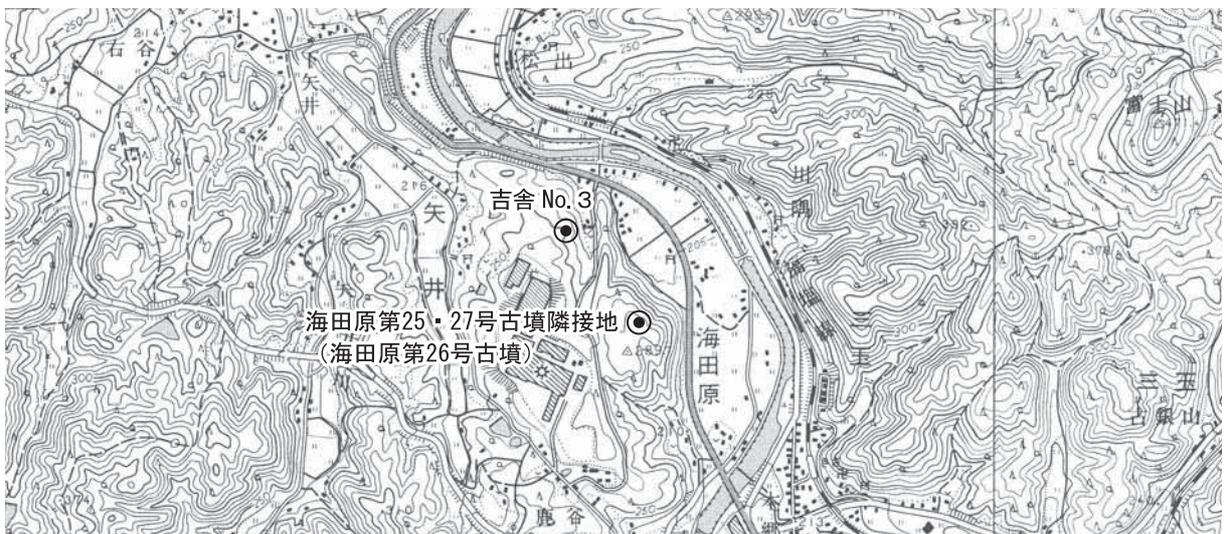
現地の基本層序は次のとおりである。

I層 腐植土。現地表直下から厚さ約5～10cm。

II層 橙色粗砂。火山灰の風化分解土と推測される。厚さは最大10cm程度であるが、堆積の認められない場所もある。

III層 最上部は黄褐色シルト、下位ほど黄色みが薄くなり、上面から20cmほどの深さで淡褐色粘土に漸移的に変化する。玉砂利状の円礫を含む。試掘地点に隣接する切通しでは、その下には円礫を多く含む粘土層が厚さ数m堆積する。

試掘坑の幅は1.5mを基本とし、遺構の確認作業はIII層上面で行った。土層の落ち込みが1箇所認められたが、形状は不整形であることから人為的なものとは考えられず（植物の根の跡と推測される）、遺物も全く出土しなかったことから、本試掘対象地に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。



第5図 中国横断自動車道尾道松江線 要試掘地点吉舎No.3及び海田原第25・27号古墳隣接地位置図
(国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「吉舎」及び「上下」図幅を使用)

(3) 海田原第25・27号古墳隣接地

所在地：三次市吉舎町海田原

開発事業者：国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所

調査期間：平成22年11月4日及び11月5日

調査対象面積：520m²

調査結果：海田原第26号古墳（古墳時代，古墳，150m²）を確認した。

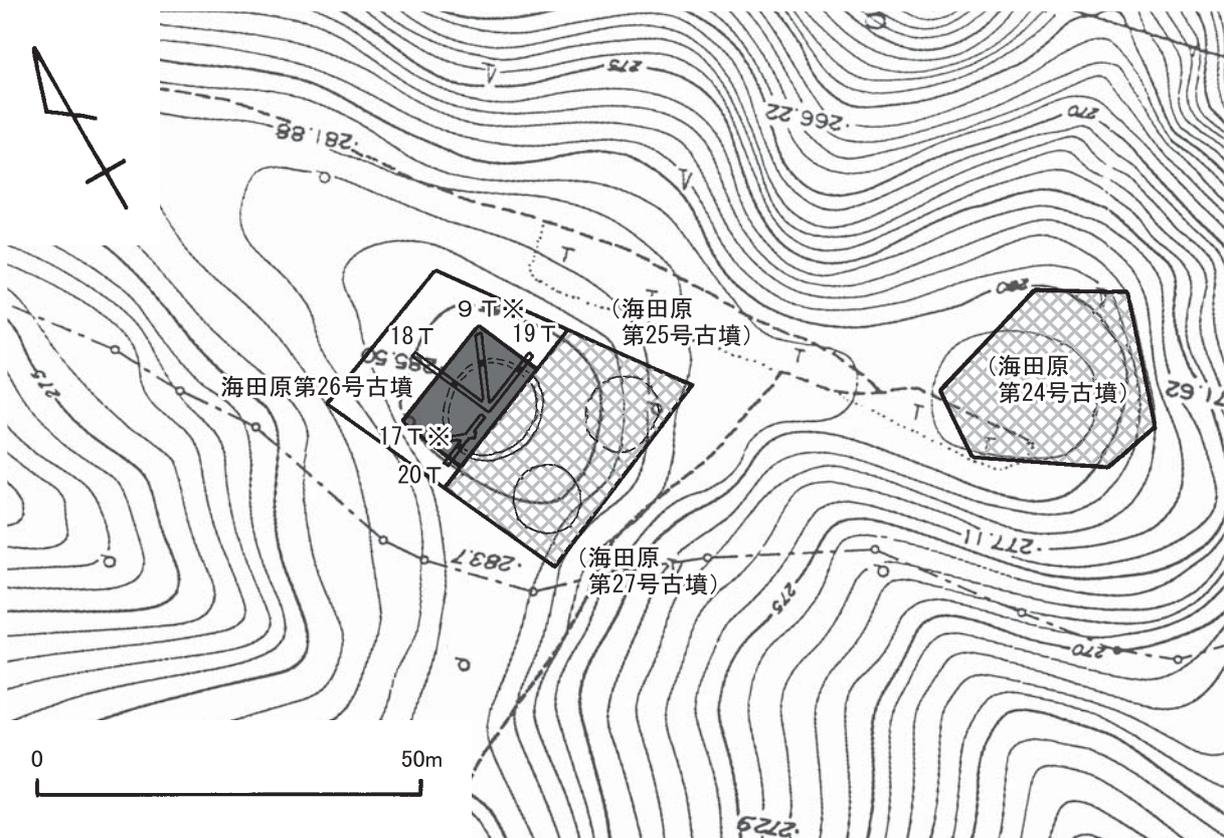
調査概要：

現地は馬洗川に面した丘陵頂上部である。隣接する海田原第25号古墳及び海田原第27号古墳の発掘調査において，古墳の周溝の可能性のある溝状の遺構を確認したことから，遺構の時期・範囲・内容等を確認するために試掘調査を実施した。

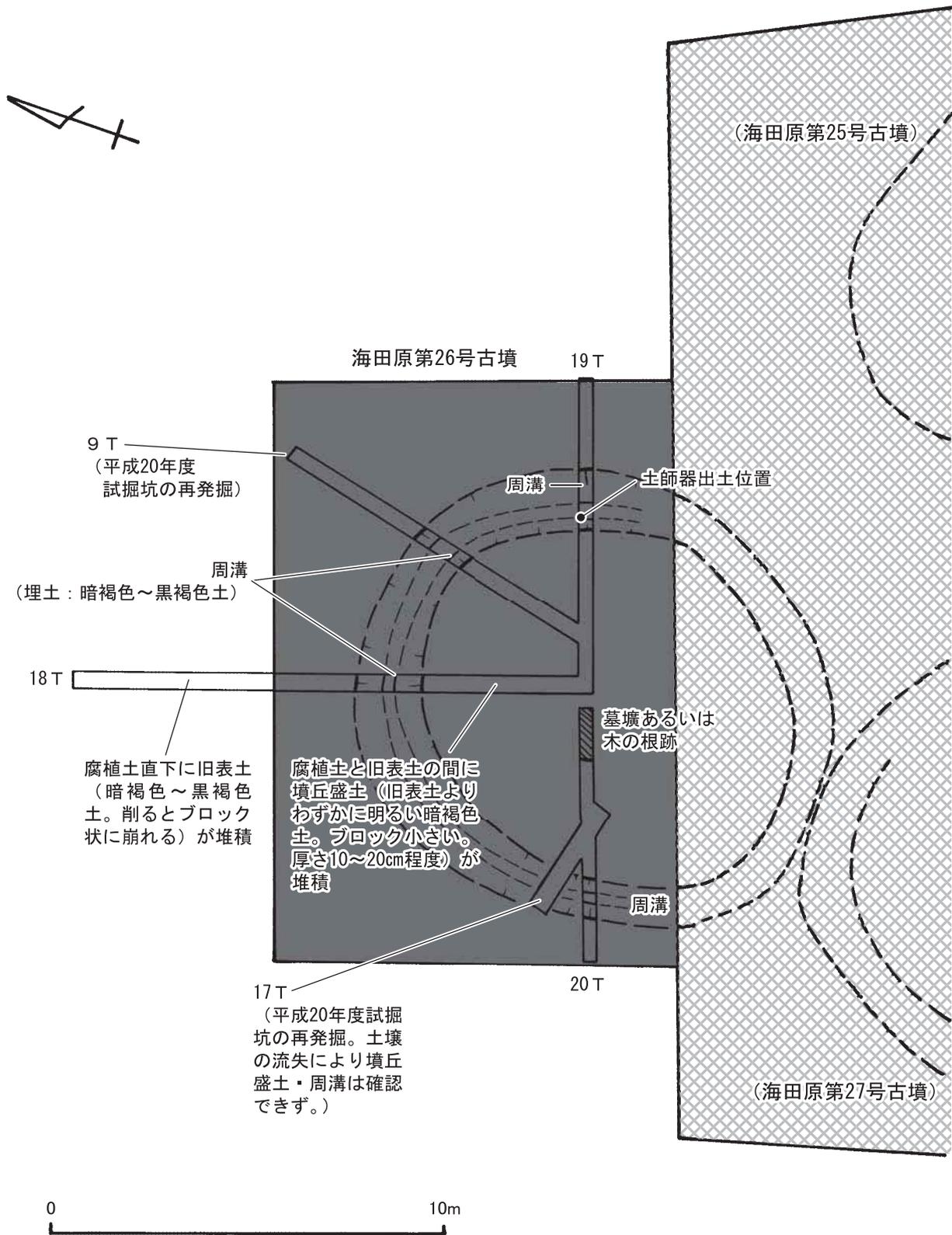
トレンチ調査の結果，現地表面直下の腐植土（厚さ約1cm）の下面を確認面とする，直径約11mの円形に廻る溝状の遺構（検出面幅1m前後，深さ30cm程度，埋土は暗褐色～黒褐色シルト）が確認され，埋土中から，土師器の口縁部破片1点（器形不明）が出土した。

その内側では，腐植土と旧表土（暗褐色シルト）の間に人為的な盛土と判断される厚さ10cm程度の黄褐色シルトのブロックを含む暗褐色シルトの層を確認した。

それぞれ古墳の周溝と墳丘盛土と判断され，周囲の古墳との位置関係から，平成20年度に当課が実施した試掘調査で確認できなかった周知の埋蔵文化財包蔵地「海田原第26号古墳」と判断した。



第7図 中国横断自動車道尾道松江線 海田原第25・27号古墳隣接地追加試掘範囲図（1：1,000）
※ 9 T・17 Tは平成20年度試掘坑の再発掘



第8図 中国横断自動車道尾道松江線 海田原第25・27号古墳隣接地 試掘坑位置及び遺構略測図 (1:150)



a 海田原第26号古墳
近景（北から9 T）



b 海田原第26号古墳
墳丘盛土確認状況
（9 T土層，北東から）



c 海田原第26号古墳
周溝確認状況
（9 T土層，北東から）

図版1 海田原第25・27号古墳隣接地試掘状況

(4) 番久遺跡隣接地

所在地：庄原市口和町大月

開発事業者：国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所

調査期間：平成23年3月15日及び3月16日

調査対象面積：250m²

調査結果：埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

調査概要：

現地は大月集落の立地する小盆地西縁に位置する丘陵上である。東側隣接地では番久遺跡（古墳時代の集落跡及び縄文時代の落とし穴等）が確認されており（平成20年度に（財）広島県教育事業団が記録保存のための発掘調査を実施済み）、特に、同種の地下遺構の有無に注意しながら作業を実施した。

試掘坑は、用地境界に並行する南北方向に、長さ約10m、幅約1.5mの試掘坑を1箇所（以下、平成18年度及び19年度の試掘坑からの連番として、「11T」という。）、11Tと直交する東西方向に、長さ約5m、幅約1.5mの試掘坑を1箇所（以下、同じく「12T」という。）、T字状に設定した。

基本層序は次のとおりである。（平成18年度の隣接地試掘所見と共通する。）

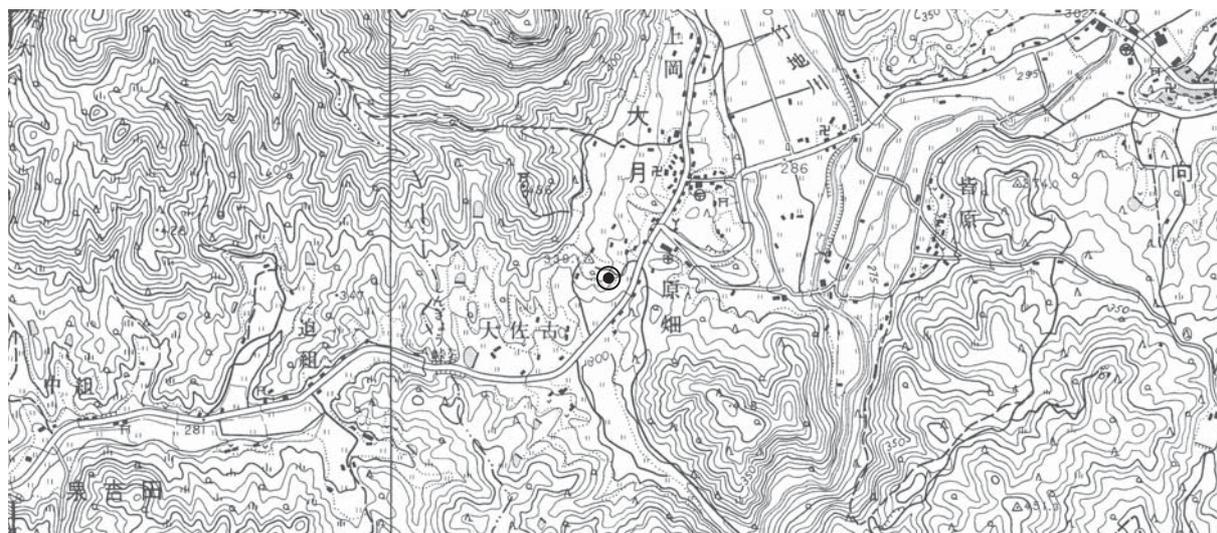
I層 黒褐色シルト。いわゆる「クロボク」。現地表直下から厚さ30～40cm程度。

II層 にぶい黄褐色シルト。厚さ10～20cm程度。出土遺物なし。

III層 黄褐色砂。上面のみ確認。周辺地域の分析成果との対比から、約5万年前に降下したとされる三瓶池田テフラの可能性が高いと判断される。

遺構の確認作業は第III層上面で行った。12Tで土層の落ち込みが1箇所認められたが、平面形・断面形ともに不整形であることから木の根の跡と判断した。

その他、地下遺構及び出土品は認められず、今回の試掘調査対象地に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。



第9図 中国横断自動車道尾道松江線 番久遺跡隣接地試掘地点 位置図
（国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「永田」及び「上布野」図幅を使用）

2 主要地方道呉環状線道路改良事業に係る試掘調査（要試掘地点No.1）

所在地：呉市郷原町

開発事業者：広島県西部建設事務所（呉支所）

調査期間：平成22年12月20日～12月27日

調査対象面積：3,300m²

調査結果：埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

調査概要：

現地は黒瀬川支流の小河川に面した、丘陵裾の緩斜面で、耕作地や宅地として利用するために階段状に造成されていた。現地踏査の結果、集落跡等の存在が想定されたため試掘調査を実施した。

試掘作業は、埋蔵文化財の存在する可能性が最も高い、原地形が最も緩やかであったと推測される試掘対象地北西寄りから順に着手した。試掘坑は6か所設定し、重機を使用して掘り下げを行った。

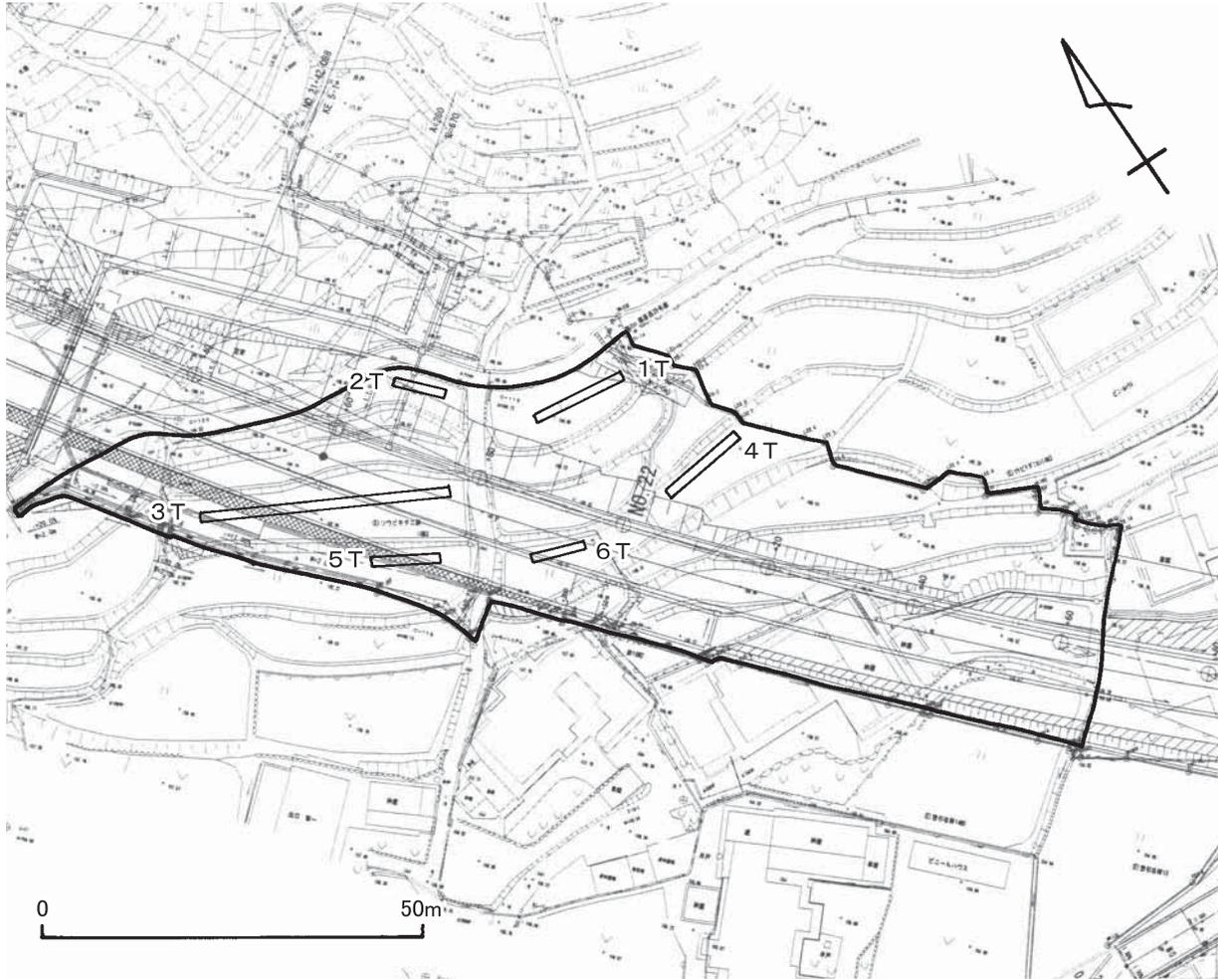
層序は、砂をマトリックスとする堆積物である。表層部から順に、灰色味の強い層－黄色味の強い層－茶色味の強い層の順で土色の変異する傾向が認められるが、細かく観察すると厚さ数cmから数10cmごとに層相が変わるうえ、層序が試掘坑間で一致せず、また不整合の堆積を示す部分も多いことから、後背の山塊等から断続的に流入してきた土砂が堆積した、扇状地あるいは崖錐成の堆積に近い生成過程を示していると判断される。

遺物は、5Tから素焼きの土器が出土した。表面の摩滅もしくは剥落が著しく、かなりの距離を流されてきたことが窺える。器形や表面の調整等が復元・観察できる資料はなく、時期を特定することは困難である。遺構も確認できなかったことから、当地に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。

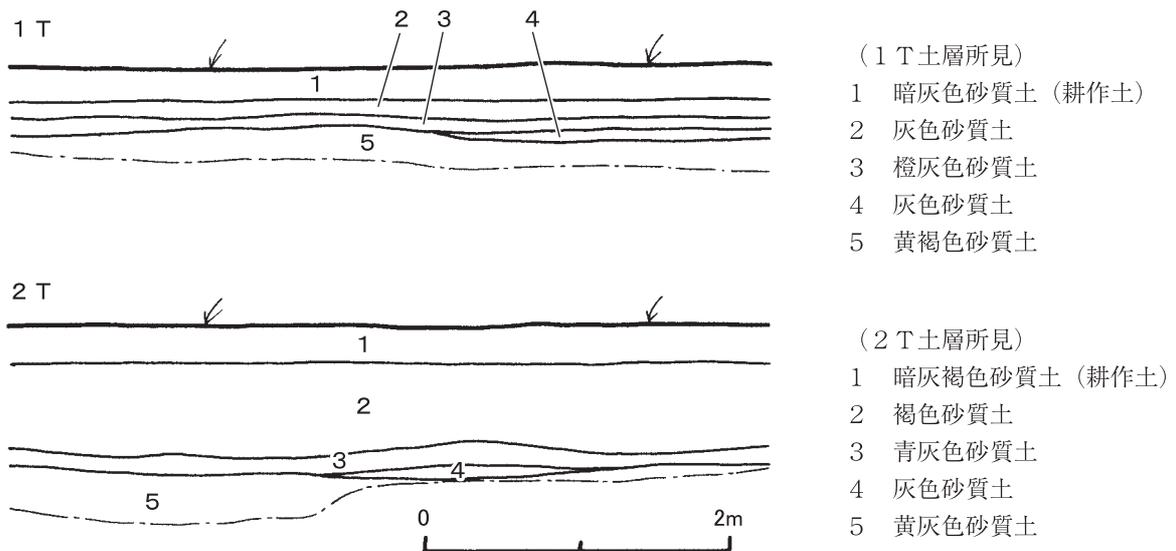
なお、主要地方道呉環状線道路改良事業計画地内では、当地を含めて5箇所の要試掘地点（No.1～5）を確認したが、当地の試掘調査により全ての要試掘地点の試掘調査が完了した。



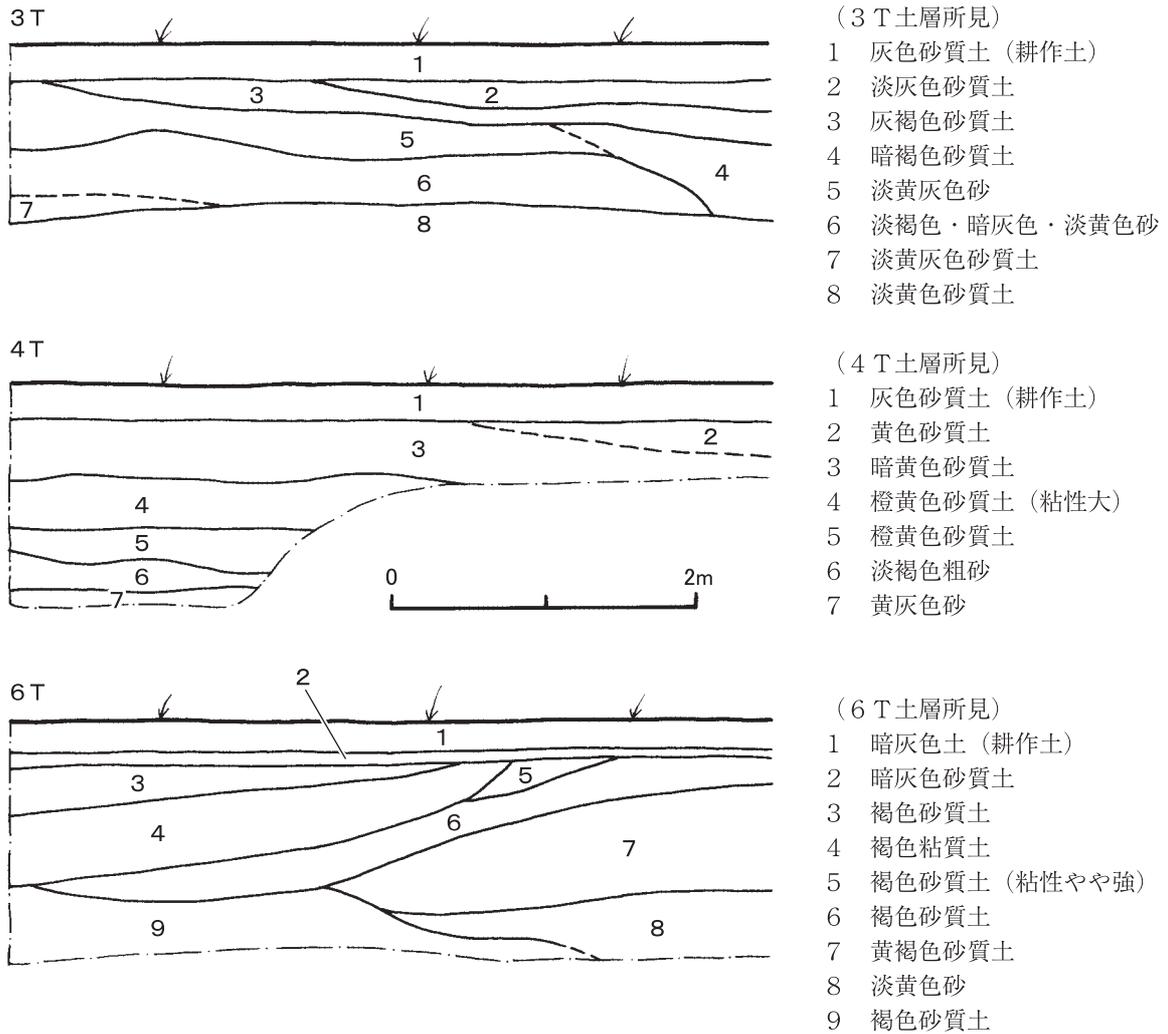
第11図 主要地方道呉環状線要試掘地点No.1位置図
(国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「安芸内海」及び「吉浦」図幅を使用)



第12図 主要地方道呉環状線要試掘地点No 1 試掘坑位置図 (1:1,000)



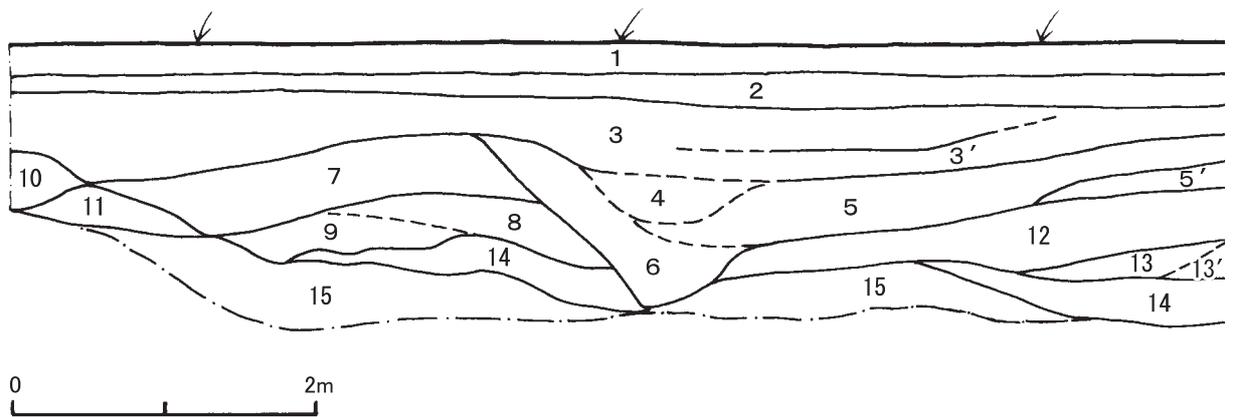
第13図 主要地方道呉環状線要試掘地点No 1 1 T東端南壁・2 T西端北壁土層図 (1:50)



第14図 主要地方道呉環状線要試掘地点No.1 3 T東端南壁・4 T西端北壁・6 T西端北壁土層図 (1:50)



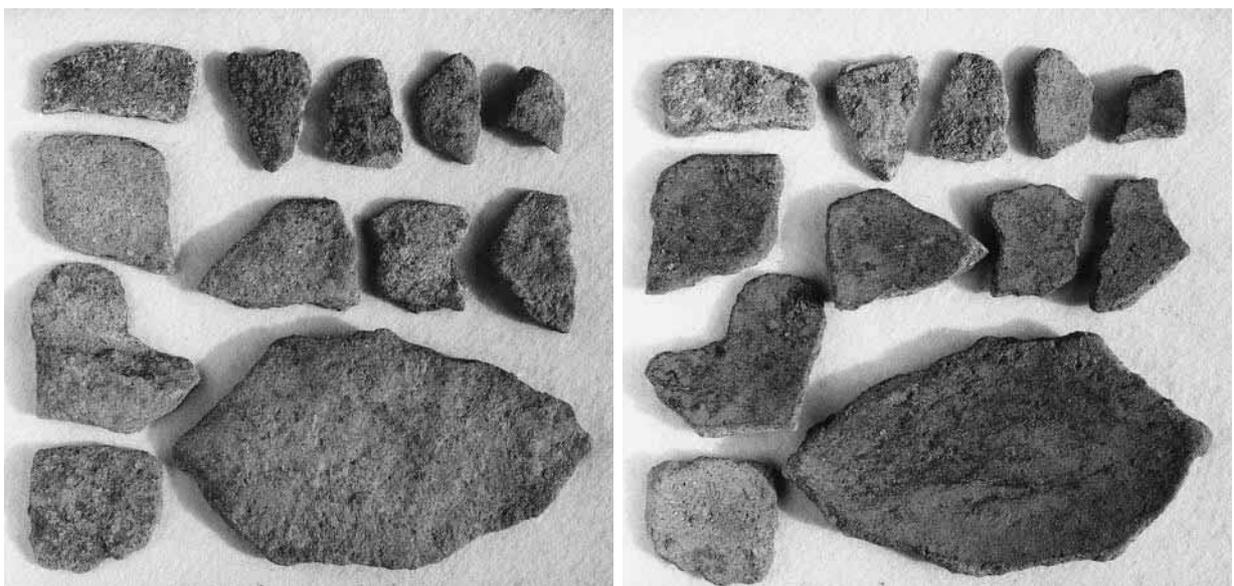
図版2 主要地方道呉環状線要試掘地点No.1 6 T土層 (南西から)



(土層所見)

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1 灰褐色砂質土 (耕作土) | 7 灰白色砂質土 |
| 2 灰色砂質土 (床土か) | 8 灰白色砂質土 (粗粒) |
| 3 淡褐色砂質土 | 9 褐色味を帯びる灰白色砂質土 |
| 3' 淡褐色砂質土
(3よりやや明るく黄色味を帯びる) | 10 灰褐色砂質土 (炭化物をわずかに包含) |
| 4 3' と5の混じった土 | 11 灰色粗砂 (土器包含) |
| 5 褐色砂質土 | 12 淡褐色砂質土 |
| 5' 褐色砂質土
(5より茶色味が薄く, 黄灰色みを帯びる) | 13 褐色砂質土 |
| 6 5に鉄分が沈着し黒くなる | 13' 褐色砂質土 (13より粗粒) |
| | 14 淡黄灰色砂質土 |
| | 15 明青灰色砂質土 |

第15図 主要地方道呉環状線要試掘地点No 1 5 T北壁土層図 (1:50)



図版3 主要地方道呉環状線要試掘地点No 1 5 T出土遺物 (約1:2)

3 一般国道433号道路改良事業に係る試掘調査（要試掘地点No.5）

所在地：廿日市市上平良

開発事業者：広島県西部建設事務所（廿日市支所）

調査期間：平成22年11月8日～11月11日

調査対象面積：3,300m²

調査結果：埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

調査概要：

当地点は、可愛川の東岸に位置する沖積地である。元々、南に向けて下る緩斜面だったものを、階段状に造成したと考えられる。現地踏査の結果、東方約150mに所在する周知の埋蔵文化財包蔵地「ごごろ山遺跡」（弥生時代の包含地）や、西方約300mに位置する周知の埋蔵文化財包蔵地「王子山遺跡」（古墳時代の包含地）と類似した地形条件を呈しており、集落跡等が存在する可能性があるかと判断されたため、試掘調査を実施した。

試掘坑は5か所設定し（以下、それぞれ1～5 Tと呼称）、重機を使用して掘り下げを行った。基本層序は次のとおりである。

I層 耕作土層。灰色～淡灰色砂質土。

II層 床土・整地土層。灰褐色～暗褐色土。

III層 灰色・褐色の砂を主体とする層。0.3～0.7m大の石を多く含む。

IV層 河床堆積物と推測される、比較的均質な層。0.1～0.2m大の石を含む橙黄色（一部褐色・黄色等）土。

III層は砂をマトリックスとする堆積物が数cmから数10cmごとに層相を変えながら堆積する。層序は試掘坑間で一致せず、また層理に不整合の部分も多いことから、近接する河川等から礫混じりの土砂が断続的に流入してきたことにより生成したと推測される。

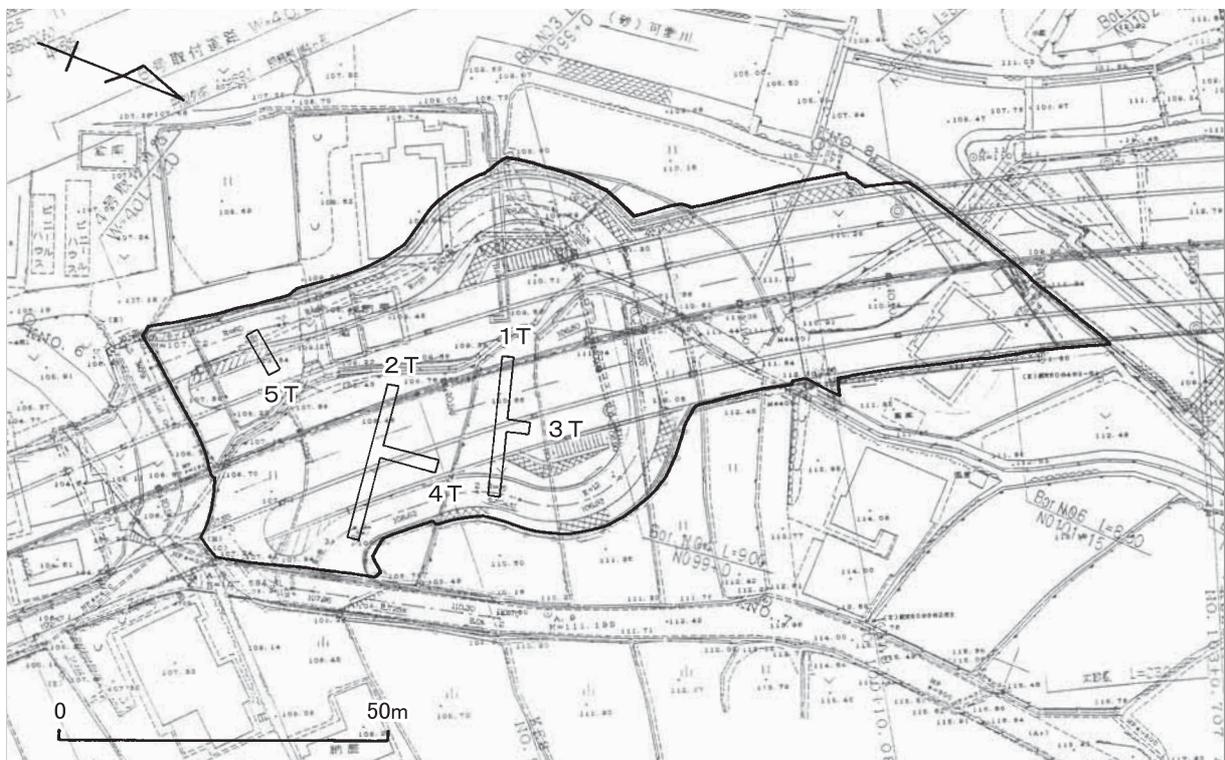
地下遺構の有無を確認する作業は、IV層の上面で実施した。2 Tで落ち込み1箇所（幅約2 m、深さ約30cm）を検出したが、形状は明瞭でなく、人為的なものの確証が得られなかった。落ち込みを覆うIII層の下部から近世以降の磁器が出土しており、当該落ち込みの帰属時期についても近世を大きく遡るとは考えにくい。他には、1 TのIII層から、古墳時代もしくは古代のものと推測される土師器（高坏の坏部破片）と近世以降の磁器が出土しているが、前述のとおりIII層の堆積は不安定であることから、調査対象地外から二次的に流入したものと推測される。

その他に、埋蔵文化財の存在をうかがわせるものは確認できなかったことから、当地点に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。

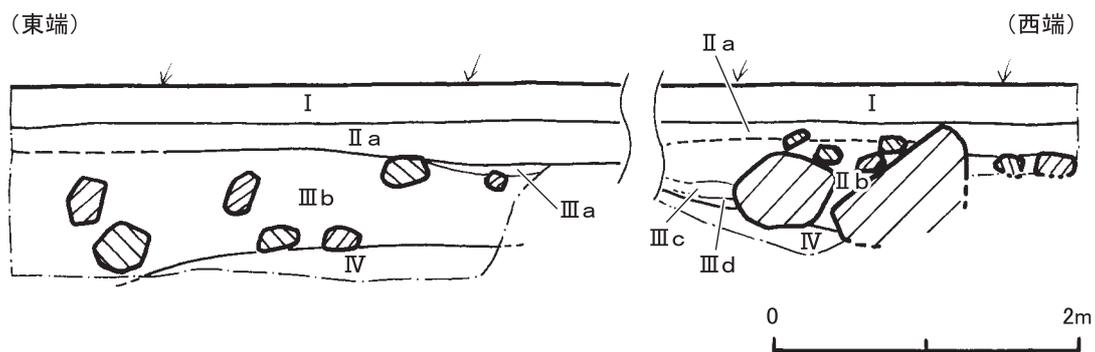
なお、一般国道433号道路改良事業計画地内では、当地を含めて5箇所の要試掘地点（No.1～5）を確認したが、当地の試掘調査により全ての要試掘地点の試掘調査が完了した。



第16図 一般国道433号要試掘地点No 5位置図
 (国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「甘日市」図幅を使用)



第17図 一般国道433号 要試掘地点No 5 試掘坑位置図 (1 : 1,200)



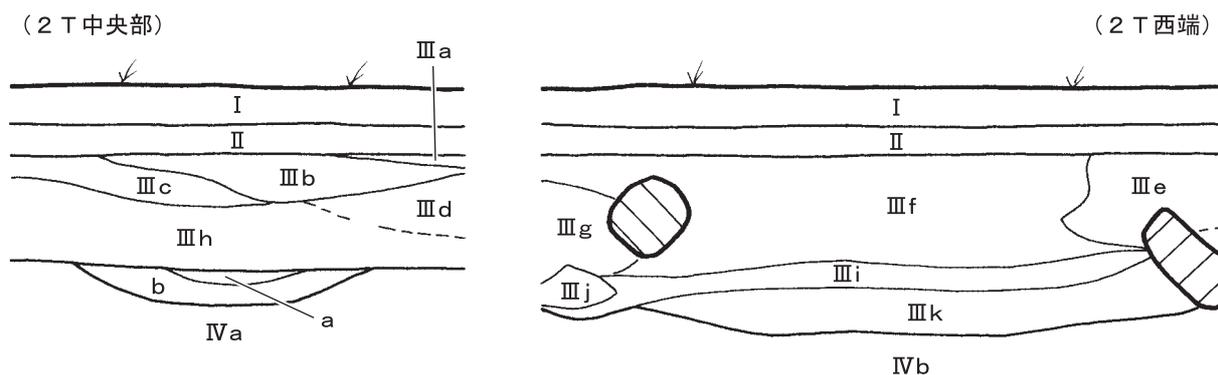
(土層所見)

- | | | | |
|-------|------------------------|-------|------------------------|
| I | 淡灰白色土 (耕作土) | III b | 灰色土 (30~70cm大の礫を多く含む) |
| II a | 淡灰褐色砂質土 (床土) | III c | 橙黄色土 |
| II b | 淡灰色砂 (20~80cm大の礫を多く含む) | III d | 淡灰色土 |
| III a | 暗褐色土 | IV | 橙黄色土 (10~20cm大の礫を多く含む) |

第18図 一般国道433号要試掘地点No.5 1 T南壁土層図 (1:50)



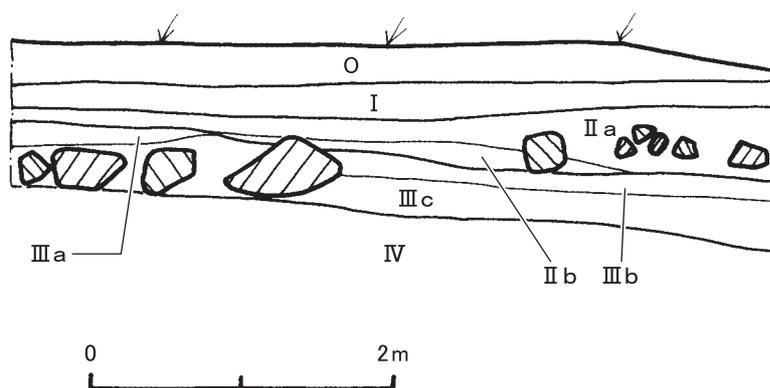
図版4 一般国道433号要試掘地点No.5 1 T出土土師器 (約2:3)



(2 T 土層所見)

- | | | | |
|-------|------------------------|-------|-----------------------|
| I | 灰色土 (耕作土) | III h | 灰色砂 |
| II | 灰褐色土 (床土) | III i | 青灰色粘土・淡灰褐色砂・灰色粘土の互層 |
| III a | 淡黄色砂 | III j | 橙色土 |
| III b | 灰色砂 (20~50cm大の礫を含む) | III k | 淡灰褐色砂 (20cm~1m大の礫を含む) |
| III c | 淡褐色砂 (20~50cm大の礫を含む) | a | 暗黄色砂 (落ち込み埋土) |
| III d | 灰色砂 (20~50cm大の礫を含む) | b | 暗褐色砂 (落ち込み埋土) |
| III e | 灰褐色砂 (20cm~1m大の礫を多く含む) | IV a | 橙褐色砂 |
| III f | 淡褐色砂 (20cm~1m大の礫を多く含む) | IV b | 黄色粗砂 |
| III g | 青灰色砂 (20cm~1m大の礫を多く含む) | | |

(5 T)



(5 T 土層所見)

- | | |
|-------|---------------------------------|
| O | 耕作停止後の盛土
(淡灰色砂質土・淡黄色砂) |
| I | 灰色砂質土 (耕作土) |
| II a | 暗褐色砂質土
(20~40cm大の礫を多く含む, 床土) |
| II b | 暗褐色砂質土 (床土) |
| III a | 淡黄色砂 |
| III b | 灰色砂質土 |
| III c | 暗灰褐色土
(20cm~1m大の礫を含む) |
| IV | 橙黄色土 |

第19図 一般国道433号要試掘地点No.5 2 T南壁・5 T南壁土層図 (1:50)



a 1 T土層 (北から)



b 2 T土層 (北西から)



c 5 T土層 (北から)

図版5 一般国道433号 要試掘地点No5 1 T・2 T・5 T土層

4 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）に係る試掘調査 （竹原市教育委員会を支援）

所在地：竹原市田万里町上田万里

開発事業者：竹原市

調査期間：平成22年6月21日～7月2日（要試掘地点No1）

平成22年11月15日～12月16日（要試掘地点No3）

調査対象面積：54,200m²（うち21,200m²が要試掘地点No1，33,000m²が要試掘地点No3）

調査結果：要試掘地点No3の一部において、小迫遺跡（弥生～平安時代，集落跡，700m²）及び岡野原遺跡（弥生～平安時代，集落跡，10,600m²）を確認した。

協議経緯：

当該開発事業については、竹原市事業担当部局から協議を受けた竹原市教育委員会と当教育委員会の間で対応を協議した結果、①近隣に古墳群が存在しており、また事業計画地内で土器が表面採集されたことから、古墳時代の集落跡等の存在が予想されること、③周辺地域で確認されている集落跡等の埋蔵文化財包蔵地と同様の、大きな河川との比高差が一定程度ある緩斜面が確認されたこと、の理由により、3地点（以下「要試掘地点No1～3」と呼称。）で試掘調査を実施することとした。

試掘調査は開発事業の進捗にあわせて平成22年度に2地点（要試掘地点No1及びNo3）、平成23年度に1地点（要試掘地点No1。調査結果は平成24年度に報告予定。）で行うこととなった。調査体制は、開発事業者との協議当事者である竹原市教育委員会を調査主体とするが、同市に埋蔵文化財担当専門職員が配置されていないことから、当教育委員会の担当職員が立会って技術的な指導・助言等を行うこととした。発掘作業は竹原市文化財保護部局が用意した重機により実施したが、要試掘地点No3については面積が広大であるうえ複雑な堆積状況を呈しており、発掘・記録等に係る作業量が特に大きくなったことから、当教育委員会で発掘作業員を雇用して各種作業の補助に従事させた。

調査概要：

（1）要試掘地点No1

当地点は、田万里川の北側に位置する沖積地である。試掘坑は17か所設定した。基本層序は次のとおりである（土厚は10Tを基本とした）。

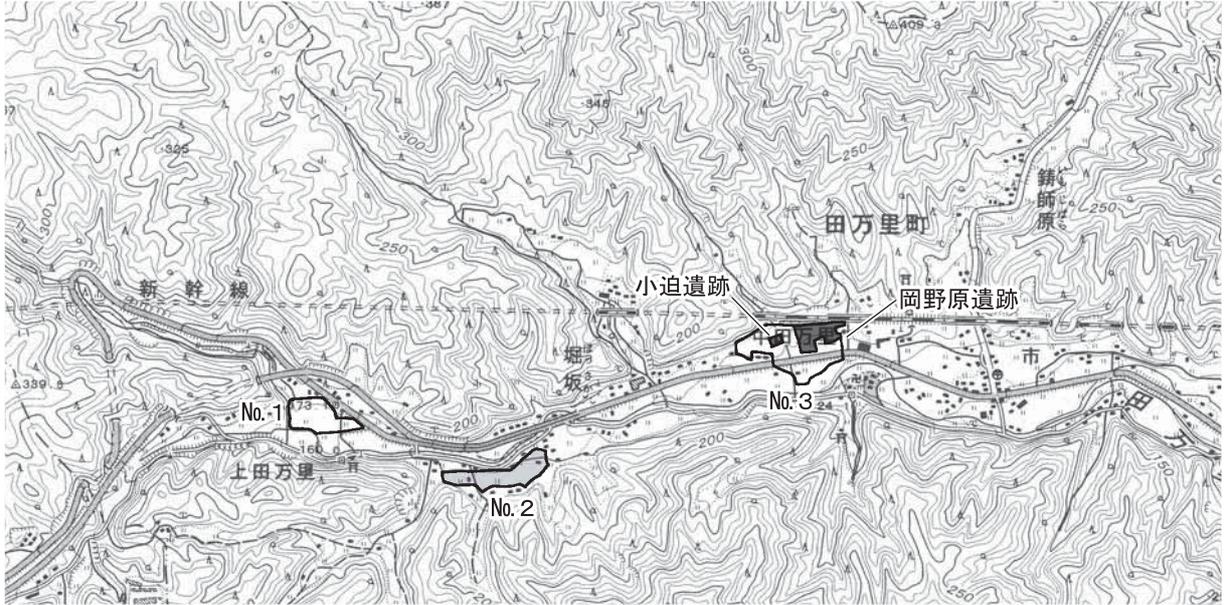
I層 暗灰色土（耕作土，厚さ30cm）

II層 灰色砂（床土・整地層，厚さ30～40cm）

III層 黄色土（試掘対象地が陸化した後の堆積層，厚さ0～20cm）

IV層 灰色系の砂（河成堆積層，厚さ150cm以上，下面は確認できず）

地下遺構の有無を確認する作業は、IV層の上面で実施したが、いずれの試掘坑においても遺構は確認できなかった。遺物は1西T，5西T，6西T，6東T及び7Tから、縄文土器，須恵器，素焼きの土器（時期不明），石鏃等が出土したが、全てII層（整地層）からの出土で、原位置から大きく移動していると判断した。以上のことから、当地点に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。



第20図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）要試掘地点位置図
 （国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「田万里市」図幅を使用）



第21図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）
 要試掘地点No.1 試掘坑位置図（1：1,500）

(2) 要試掘地点No 3

当地点は、田万里川の北側に位置する沖積地あるいは扇状地である。試掘坑は37か所設定した(以下、それぞれを1T～37Tと呼称する)。基本層序は次のとおりである。

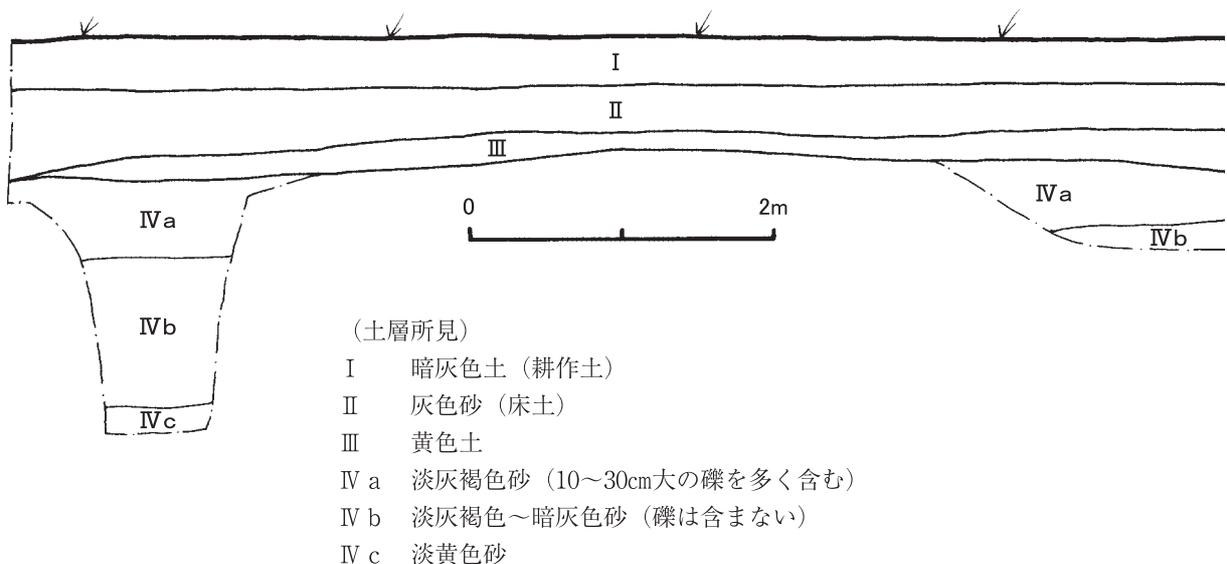
I層 耕作土層(暗灰色砂質土)

II層 水田床土・整地土層(灰色・橙色・淡黄色・青灰色等の砂質土)

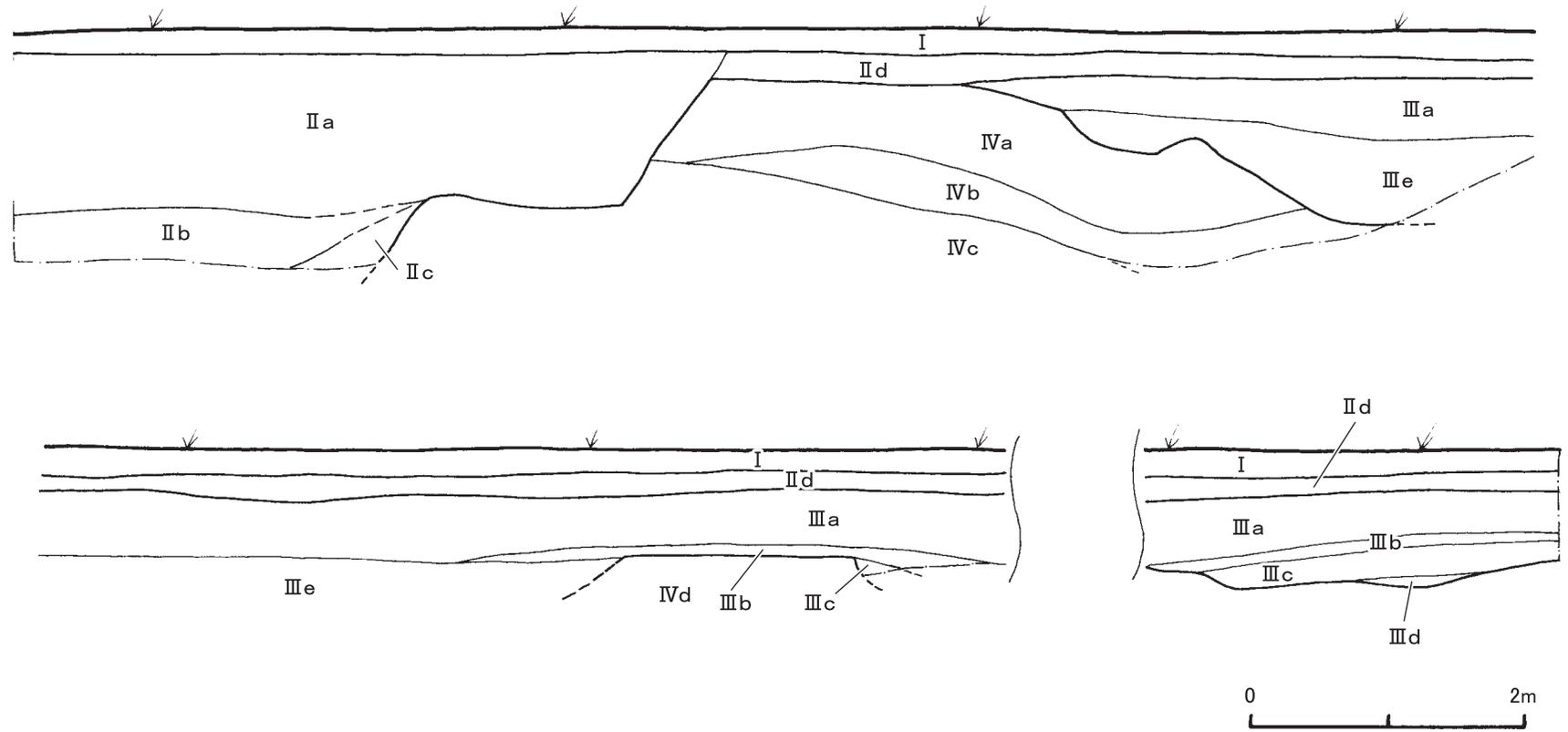
III・IV層 水田造成前の堆積層。砂をマトリックスとする堆積物が数cmから数10cmごとに層相を変えながら堆積する。各細分層の分布範囲は概して狭く、また層理に不整合の部分も多いことから、後背の山塊等から断続的に流入してきた礫混じりの土砂が堆積した、扇状地あるいは崖錐成の堆積に近い生成過程を示していると判断される。便宜上、遺構確認面を境に、暗褐色を中心とする上部(遺構形成後の堆積物)をIII層、黄色～黄褐色を中心とする下部(遺構形成前の堆積物)をIV層に大別した。

調査の初期には各層の堆積時期が特定できず、また複数の遺構面が存在する可能性もあったため、少しずつ掘り下げながら随時地下遺構の有無を確認する作業を行い、III層とIV層の境界を特定した。

遺構は、性格不明の落ち込み2基(1T, 24T)、竪穴住居跡と考えられる遺構4基(5・8・10・11T)、溝状遺構3基(5T, 12・36T, 24T)、小土坑数基(5T)を確認した。遺構埋土あるいはその周囲で出土した遺物は古墳時代を中心とする時期の土師器や須恵器であることから、確認した遺構も同時期のもものと判断した。遺構の分布は北西部と北東部に偏り、その間には、当地点をほぼ南北方向に縦断する埋没谷を確認したことから、北西部の遺構のまとまりを小迫遺跡、北東部の遺構のまとまりを岡野原遺跡として周知することとした。



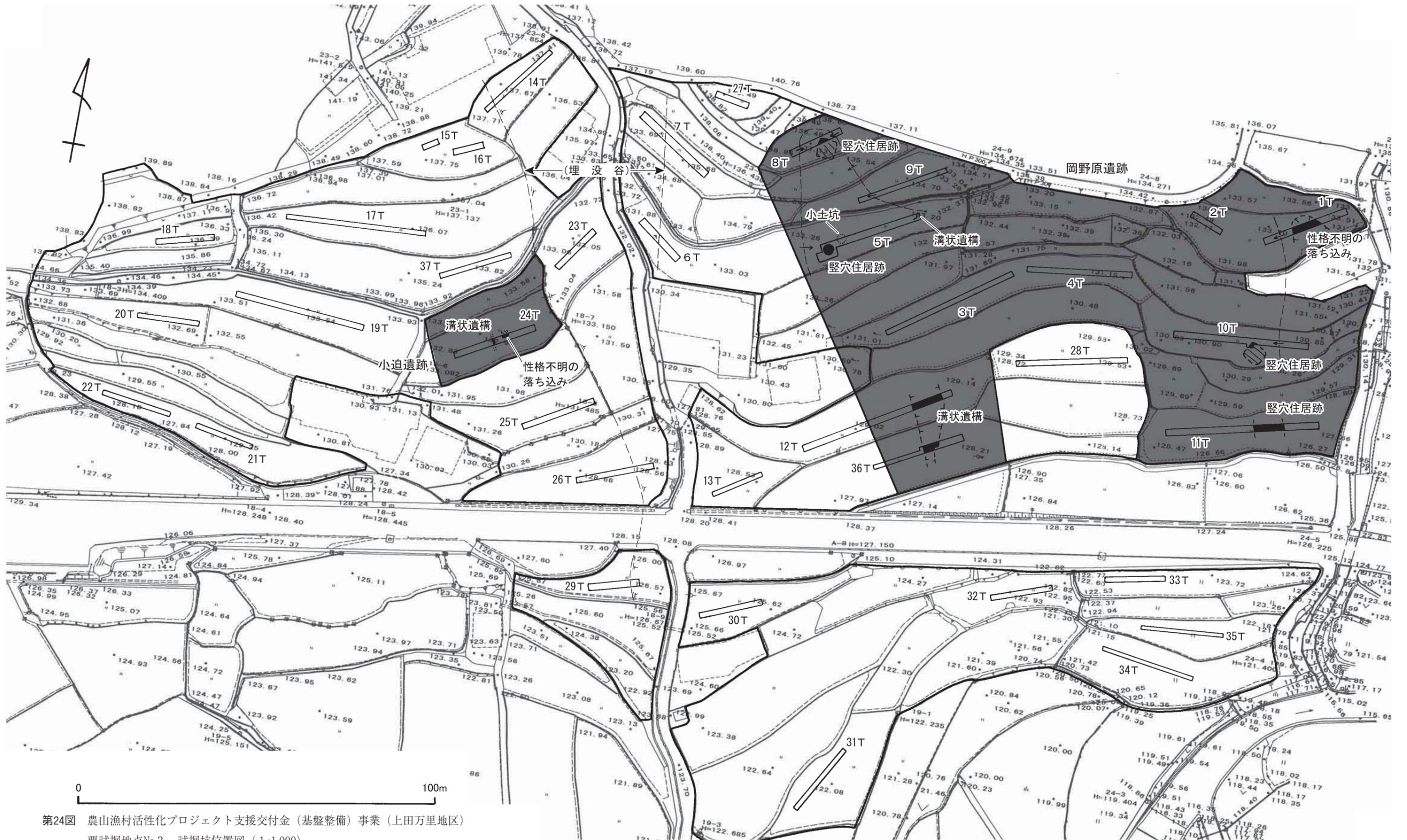
第22図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備)事業(上田万里地区) 要試掘地点No 1 10T南壁土層図(1:50)



(土層所見)

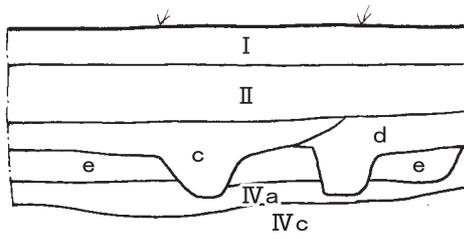
- | | | | | | |
|------|--------------|-------|-------------------|------|--------|
| I | 暗灰色砂質土 (耕作土) | III a | 灰褐色砂質土 | IV a | 橙色砂 |
| II a | 灰色砂質土 (整地土) | III b | 橙黄色土 | IV b | 黄色砂 |
| II b | 灰褐色土 (整地土) | III c | 暗灰褐色土 (土器包含) | IV c | 黄色粘土 |
| II c | 暗灰色砂質土 (整地土) | III d | 灰色砂 (土器包含) | IV d | 淡褐色砂質土 |
| II d | 灰色砂質土 (床土) | III e | 暗灰色砂質土 (土器・炭化物包含) | | |

第23図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (基盤整備) 事業 (上田万里地区) 要試掘地点No3 1 T南壁土層図 (1 : 50)

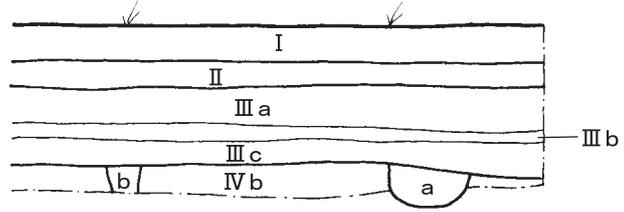


第24図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業（上田万里地区）
 要試掘地点No3 試掘坑位置図（1:1,000）

(5 T 南壁東端)



(5 T 北壁西端)



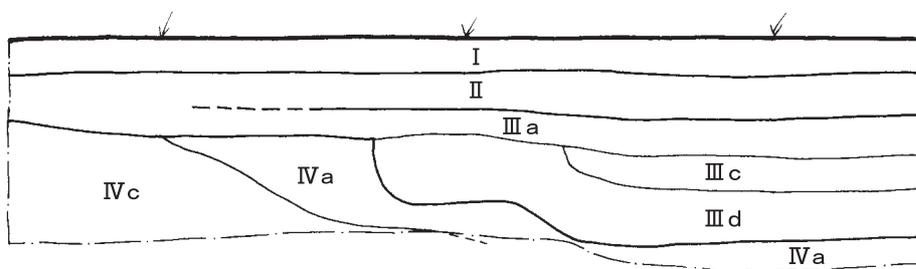
(5 T 土層所見)

- I 暗灰色砂質土 (耕作土)
- II 淡黄色砂 (床土)
- III a 暗褐色砂質土
- III b 青灰色～黄褐色砂質土
- III c 暗灰色砂質土 (土器包含)
- IV a 暗褐色土
- IV b 黄色土
- IV c 淡灰褐色砂

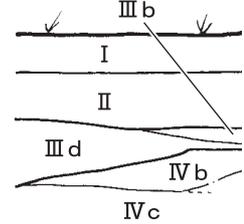
(遺構埋土)

- a 暗灰色砂質土 (溝状遺構埋土)
- b 暗灰色砂質土 (小土坑埋土)
- c 灰色砂質土 (炭化物を多量に包含。竪穴住居跡埋土)
- d 灰褐色砂質土 (炭化物を多量に包含。竪穴住居跡埋土)
- e 橙黄色土 (炭化物を包含。竪穴住居構築に伴う整地土)

(8 T 北壁西端)



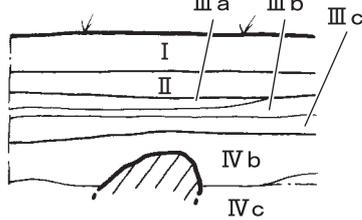
(東端)



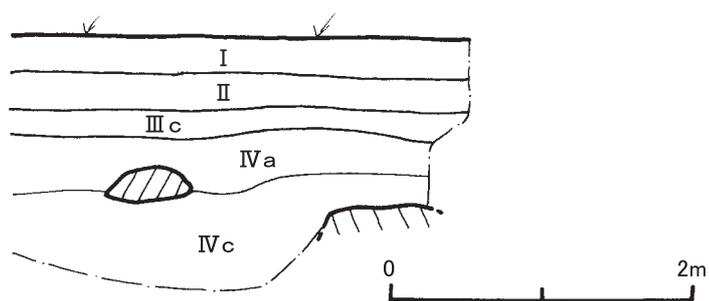
(8 T 土層所見)

- I 暗灰色砂質土 (耕作土)
- II 青灰色砂 (床土)
- III a 黄褐色砂質土
- III b 暗褐色土
- III c 褐色砂質土
- III d 暗褐色砂質土 (土器を多量に包含)
- IV a 黄灰色砂質土 (この層の上面で竪穴住居跡・小土坑を確認)
- IV b 灰色砂質土
- IV c 黄白色砂

(10 T 北壁西端)



(東端)

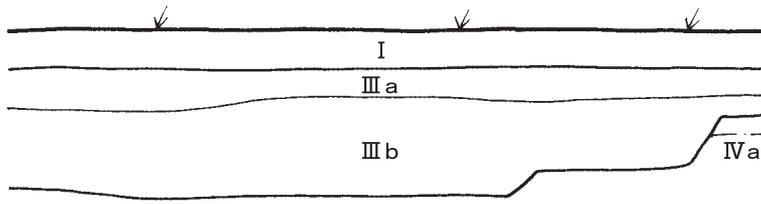


(10 T 土層所見)

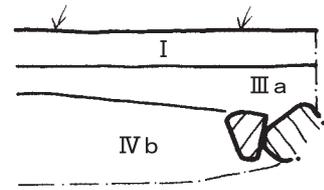
- I 暗灰色砂質土 (耕作土)
- II 明青灰色砂 (床土)
- III a 灰色砂質土
- III b 橙黄色砂質土
- III c 灰色～褐色砂質土 (直下で竪穴住居跡を検出)
- IV a 黄色土
- IV b 暗褐色砂質土
- IV c 黄褐色～黄色砂質土 (礫を含む)

第25図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (基盤整備) 事業 (上田万里地区) 要試掘地点No.3 5 T・8 T北壁・10 T北壁土層図 (1:50)

(11T北壁中央部)



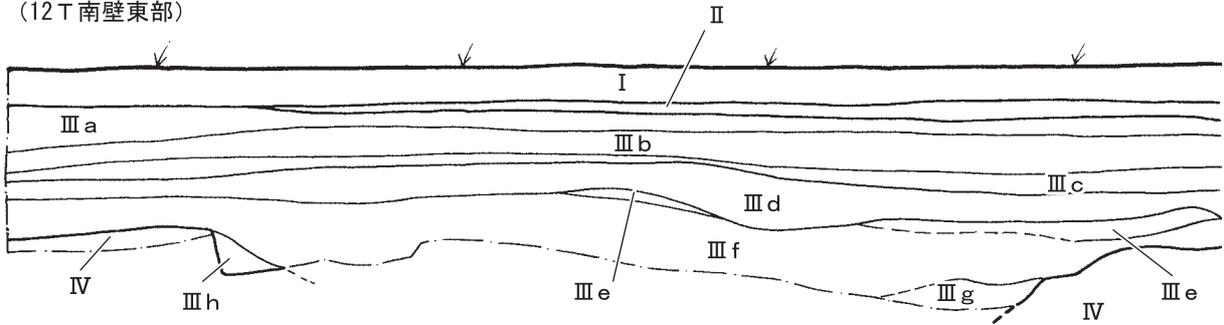
(東端)



(11T土層所見)

- | | | | |
|-------|-----------------------|------|---------|
| I | 暗灰色砂質土 (耕作土) | IV a | 暗赤褐色砂質土 |
| III a | 青灰色砂 | IV b | 淡黄褐色砂 |
| III b | 暗褐色砂質土 (土器包含。竪穴住居跡埋土) | | |

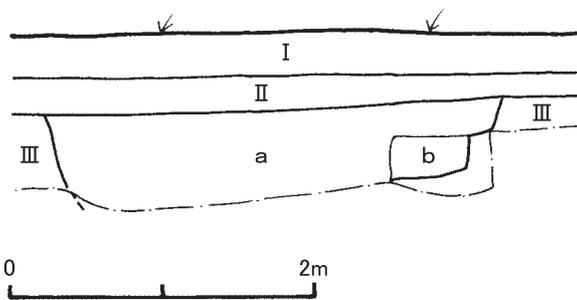
(12T南壁東部)



(12T土層所見)

- | | | | |
|-------|---------------|-------|-------------------------|
| I | 暗灰色砂質土 (耕作土) | III e | 暗灰色砂質土 |
| II | 明青灰色砂質土 (床土?) | III f | 淡褐色~暗褐色砂質土 (直下が溝状遺構検出面) |
| III a | 橙褐色砂質土 | III g | 暗灰色砂質土 (溝状遺構埋土) |
| III b | 灰色砂質土 | III h | 褐色砂質土 (溝状遺構埋土) |
| III c | 橙褐色砂質土 | IV | 灰褐色土 |
| III d | 灰色砂質土 | | |

(24T北壁中央部)



(24T土層所見)

- | | |
|-----|--------------|
| I | 暗灰色砂質土 (耕作土) |
| II | 黄灰色砂質土 (床土) |
| III | 褐色砂質土 (遺構埋土) |
| a | 暗褐色砂質土 |
| b | 淡褐色砂質土 |

第26図 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (基盤整備) 事業 (上田万里地区) 要試掘地点No.3 11T北壁・12T南壁・24T北壁土層図 (1:50)

5 店舗敷地造成事業に係る試掘調査（熊野町教育委員会を支援）

所在地：安芸郡熊野町出来庭

開発事業者：民間企業

調査年月日：平成22年10月19日～10月27日

調査対象面積：9,942m²

調査結果：埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

協議経緯：

当該地については、開発事業者から協議を受けた熊野町教育委員会と当教育委員会の間で対応を協議した結果、近隣で確認されている埋蔵文化財包蔵地と同様、河川との比高差が一定程度ある段丘上にあることから、試掘調査が必要と判断した。

また、試掘作業については、対象面積が広い一方、開発事業計画との関係で迅速な対応が必要となったこと等の事情から、当教育委員会が支援して行うこととなった。

調査概要：

現地は二河川、道上川及びその小支流によって形成・開析された段丘上にある。

試掘坑は11箇所設定し、重機により掘り下げを行った。基本層序は、最表層の耕作土の下に、床土・水田造成時の盛土、さらにその下に粘土や砂の互層が認められる。層相は一定しないが、上層は概して褐色みを帯び、下層にいくほど黄色・灰色みを帯びた層に推移する。遺構の有無確認作業は床土・水田造成時盛土の直下で行い、溝跡1条及び土坑7基を検出した。各遺構の性格は明らかにできなかったが、土坑のうち1基から近世以降の磁器が出土したこと、各遺構とも現耕作土あるいはそれに伴う床土・造成時盛土の直下で検出されていること、試掘対象地内で中世以前の遺物を確認できなかったことから、全て近世以降に属すると判断した。

取扱いについて熊野町教育委員会と協議した結果、これらの遺構については埋蔵文化財として取扱わず、当地は埋蔵文化財包蔵地でないと判断した。



第27図 店舗敷地造成事業に係る試掘地点位置図
(国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「吉浦」図幅を使用)

報 告 書 抄 録

ふりがな	へいせい22ねんどひろしまけんないせきはつつちょうさ（しょうさいぶんぶちょうさ）ほうこくしょ							
書名	平成22年度広島県内遺跡発掘調査（詳細分布調査）報告書							
編著者名	恵谷泰典，沖 憲明，唐口勉三，沢元保夫，渡邊昭人							
編集機関	広島県教育委員会事務局管理部文化財課							
所在地	〒730-8514 広島県広島市中区基町9番42号 TEL082-513-5023							
発行年月日	西暦2012年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 ㎡	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
かいだはら 海田原 だいにじゅうろくごうこふん 第26号古墳	みよししき さちょうかいだはら 三次市吉舎町海田原	34209	34584-209	34°43'55"	132°59'05"	20101104 ～ 20101105	15.6	試掘・ 確認 調査
おかのほらいせき 岡野原遺跡	たけはらしたま ちりちよう 竹原市田万里町	34203	102	34°24'32"	132°50'14"	20101115 ～ 20101216	320	
こさこいせき 小迫遺跡	たけはらしたま ちりちよう 竹原市田万里町	34203	103	34°24'31"	132°50'06"	20101115 ～ 20101216	25	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
海田原第26号古墳	古墳	古墳	墳丘，周溝		土師器		平成20年度試掘実施地点 の再試掘	
岡野原遺跡	集落跡	弥生～平安	竪穴住居跡，溝状遺構， 小土坑		弥生土器，土師器， 須恵器			
小迫遺跡	集落跡	弥生～平安	溝状遺構		土器			
要 約	大規模開発事業に先立ち，平成22年度に実施した埋蔵文化財の分布調査及び試掘・確認調査の成果を収録した。33件の現地踏査及び5事業9地点の試掘調査を実施した結果，3箇所の埋蔵文化財包蔵地を確認した。内訳は，集落跡2箇所，古墳1箇所である。							

平成22年度広島県内遺跡発掘調査（詳細分布調査）報告書

編 集 広島県教育委員会事務局管理部文化財課
 広島県広島市中区基町9番42号
 TEL 082-513-5023

発 行 広島県教育委員会
 発行日 平成24年3月31日
 印 刷 シンセイアート株式会社